

予算決算常任委員会 摘録

1. 開催日 令和3年3月9日(火) 議場
2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 赤木忠徳 谷口隆明
林高正 横路政之 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 近藤久子 吉方明美 政野太
五島誠 岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
3. 欠席委員 門脇俊照
4. 委員外議員 なし
5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
6. 説明員 木山耕三市長 大原直樹副市長 矢吹有司副市長 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長
花田讓二企画振興部長 伊本浩之環境建設部長 岡本貢総務課長 加藤武徳行政管理課
長 中原博明財政課長 伊吹美智子税務課長 伊吹美智子収納課長 島田虎往危機管理
課長 酒井繁輝社会福祉課長 下森一克高齢者福祉課長 加藤智恵子高齢者福祉課主幹
近藤淳児童福祉課長 毛利久子市民生活課長 伊吹讓基保健医療課長 東健治企画課長
山根啓荘いちばんづくり課長 中村雅文自治定住課長 黒木和彦農業振興課長 掛札靖
彦林業振興課長 足羽幸宏商工観光課長 石原博行建設課長 杉谷美和紀建設課主幹
日野原祥二環境建設課長 久保隆治都市整備課長 田邊徹下水道課長 森繁光晴比和支
所長 清水勇人総領支所長 伊本浩之水道局長 田邊徹水道課長 牧原明人教育長 片
山祐子教育部長 荘川隆則教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課長
恵木啓介西城市民病院事務長 六原善博東城支所市民生活室長 石原豊年高野支所地域
振興室長 宮本雅幸財政課財政係長 中間貴也保健医療課医療予防係長 兒櫻由美子保
健医療課国保年金係長 安藤秀明商工観光課商工振興係長 横山孝行商工観光課観光振
興係長 清水龍次建設課土木係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 川東正憲環境政策課環
境政策係長 小川修都市整備課管理係長 爲石将雄都市整備課市街地整備係長 松永智
子下水道課管理係長 天野武美下水道課下水道係長 迫慎一水道課管理係長 関浩樹教
育総務課学校管理係長 仙田真作西城市民病院医療総務係長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
議案第68号 令和3年度庄原市一般会計予算
議案第69号 令和3年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第70号 令和3年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第71号 令和3年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第72号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第73号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算
議案第74号 令和3年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第75号 令和3年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第76号 令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第77号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第 78 号 令和 3 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
議案第 79 号 令和 3 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第 80 号 令和 3 年度庄原市水道事業会計予算
議案第 81 号 令和 3 年度庄原市下水道事業会計予算
議案第 82 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第 83 号 令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計予算
議案第 86 号 令和 2 年度庄原市一般会計補正予算 (第 15 号)
議案第 87 号 令和 2 年度庄原市住宅資金特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 88 号 令和 2 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 89 号 令和 2 年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 90 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 91 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計 (直診勘定) 補正予算 (第 3 号)
議案第 92 号 令和 2 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 93 号 令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 94 号 令和 2 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 95 号 令和 2 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 96 号 令和 2 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 97 号 令和 2 年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 98 号 令和 2 年度庄原市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 99 号 令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 100 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 5 号)
議案第 101 号 令和 2 年度庄原市比和財産区特別会計補正予算 (第 2 号)

午前 11 時 30 分 開 会

○坂本義明委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は 18 名であります。欠席届が門脇俊照委員より提出されております。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。審査の方法についてお諮りします。令和 3 年度各会計予算を一括審査することとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

- 議案第 68 号 令和 3 年度庄原市一般会計予算
議案第 69 号 令和 3 年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第 70 号 令和 3 年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第 71 号 令和 3 年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第 72 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計予算

- 議案第 73 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 議案第 74 号 令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 75 号 令和 3 年度庄原市介護保険特別会計予算
- 議案第 76 号 令和 3 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 77 号 令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 78 号 令和 3 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第 79 号 令和 3 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 80 号 令和 3 年度庄原市水道事業会計予算
- 議案第 81 号 令和 3 年度庄原市下水道事業会計予算
- 議案第 82 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 83 号 令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計予算

○坂本義明委員長 議案第 68 号、令和 3 年度庄原市一般会計予算から議案第 83 号、令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括議題とします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。赤木忠徳総務分科会主査。

〔赤木忠徳委員 登壇〕

○赤木忠徳委員 それでは、委員長の御指名でございます。予算決算常任委員会総務分科会の主査報告を行います。総務分科会では、2月16日、17日、18日の3日間、説明員の出席を求め、行政管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、議会事務局、財政課、税務課、収納課、比和財産区、管財課、総務課、危機管理課における令和3年度各会計の予算審査を行いました。なお、本分科会では、持続可能な財政運営プランについて、指定管理料の積算、第三セクターのあり方について、未利用財産の管理についての4項目を重点的に審査いたしました。それでは、審査の状況について報告をいたします。最初に、行政管理課です。重点審査事業の第三セクターのあり方についての質疑がありました。まず、第三セクターが設立された目的についての確認があり、民間だけでは難しい事業推進を官民共同で行うことを目的としているとの答弁がありました。関連して、第三セクターの役割を終えたものや民業圧迫については、現状ではそのような事実はなく、将来的にそのようになれば、時代の変化を見極めながら協議を進め、考え方をまとめていきたいとの答弁がありました。次に、役員就任の基準についての質疑があり、出資率が50%以上の第三セクターについては、基本的に市長、両副市長が就任しているが、明確な規定はない。今後、新たに設立する場合は、役員就任について明確にするよう検討しているとの答弁がありました。最後に、市がどのように第三セクターを管理していくのかも含めて、市がある程度の指針を出す時期に来ているのではないかという意見もありました。その他、行政評価の見直しについての質疑があり、新年度に行政経営改革大綱第3期を策定することとしており、行政評価は継続したいが、評価の内容については見直しを進めていきたいとの答弁がありました。次に、会計課ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、議会事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、財政課です。最初に、重点審査事業の持続可能な財政運営プランについて審査を行いました。まず、実質公債費比率について質疑があり、令和3年度の見込みは11.9%と低いが、自治振興センター等の整備の関係で起債を多く発行する予定としているので、県内他市と比べると高

水準であり、今後において起債に頼らない事業計画を立てていかなければならないと答弁がありました。また、自主財源については、コロナ等の影響によって、前年度比で約1億円減と見込んでいる。経常収支比率についても、来年度の見込みでは若干好転しているが、依然として高い水準にあるということで、弾力性に乏しい財政状況と認識している。来年からの持続可能な財政運営プラン後期計画について来年度中に定めて、健全化に努めていきたいと答弁がありました。その他、過疎ソフトについては、これまでの充当事業の内容等についても従来から示されておりますので、地域医療の確保、生活交通の確保、産業の振興ということを視点に企画課と協議の上、過疎地域自立促進市町村計画に定められた中から充当すると答弁がありました。最後に、財政は市の骨格であるので、突発的なものに対応できるような体制だけは常に持ちながら、財政調整基金を多く使わなくても済むような財政運営をしていただきたいと意見がありました。次に、税務課と収納課です。まず、市内の路線価設定数については、旧庄原市1,160本、西城町が199本で、東城町が388本の計1,747本の路線価を対応している。庄原市の路線価は、まだ若干下落傾向にあり、固定資産税ベースに係るもの下落の調整を行うものが時点修整である。3年に1度、評価替えて実施し、庄原市の中心部などは、3年間で9%、年間2から3%程度下落をしているが、2、3年後にとまると伺っていると答弁がありました。次に、住宅資金特別会計ですが、債権の残高は、令和2年度元金利子1億7,767万4,796円で、償還期限はもう既に過ぎており、全て滞納繰越のみとなっている。現在も少しずつ返還されている方もいるので、引き続き徴収を行っていくと答弁がありました。また、返還意欲がある方に関しては、延滞利息等加算金を免除しないのかとの質疑に対しては、元金と利子を先に収納しており、延滞金は取れていないのが実態であると答弁がありました。次に、比和財産区についてですが、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、管財課です。重要審査項目の指定管理料の積算について審議を行いました。まず、一定の利益が出た場合に返還等はあるのかという質疑に対して、市の仕様書に準じた業務を行っていない場合は返還を求めることがあるが、基本的には黒字が出ても返還を求めるといった仕組みにはなっていないとの答弁がありました。また、一般管理費については、昨年度から財政プランを定めるとき、一般の施設は10%から減額し8%に、保育所は従来13%、15%となっていたが、10%に減額。斎場については30%から24%に削減した。指定管理施設を運営していく上で、ある程度必要な経費だと考えていると答弁があり、それに対して、一般管理費に差がある根拠を挙げて、明確に出すべき。市としての見解をしっかりと出せるように取りまとめるべきと意見がありました。同じく、重点審査項目の未利用財産の管理については、施設の解体等の計画は立てているのかという質疑に対して、令和元年度に庄原市普通財産の処分について内規的に計画を定め、そちらに基づいて解体を進めるということで取り組んでいる。危険度の高いものや借地のものを優先的に、合併特例債が活用できる令和6年度までに一定の整理をしていくとの答弁がありました。その他、公契約条例の制定後については、市でも方針を定めて執行している。令和元年度には、令和2年度の取り組みとして、最低制限価格の見直しを6月に行い、業者との意見交換も毎年度行っており、ことしはコロナで行えてないが、2月、3月でメールでの意見聴取を行う予定としている。関連して、社会保険の未加入対策ということで、令和2年度に下請の関係の制度、約款を改正して取り組みしており、引き続き市と業者の関係を構築していきたいと答弁がありました。また、事業の平準化については、災害発生以来、本来3年で仕上げる必要があるところを4年目も国の予算をつけて対応している状況で、必然的に現在は谷間がない運用になっているが、災害が終わってからもこの条例の趣旨に沿って発注できるように、将来的には

ゼロ市債も考えながら行っていきたいとの答弁がありました。次に、総務課です。まず、新年度の職員体制については、事業を進めるために必要な人員体制の確保というのは非常に大きな課題と考えている。人員確保には最大限努めることに加え、事業の見直し、事務効率の向上や省力化の視点で限られた人員での体制をどう確保していくか、RPA等の新たなシステムの導入も含めて検討しているとの答弁があり、関連して、職員採用試験の見直しについては、一般事務の年齢要件も合併当初の25歳から30歳に引き上げている。専門職については、保健師、社会福祉士等については現在35歳で実施し、社会人経験者採用を31歳から40歳までのところを別区別として、社会人でも試験を受けやすい形にして募集を行ったとの答弁がありました。次に、人事評価制度については、本格実施を行っており、能力評価と業績評価ということで、部下と上司が年3回は面談して、目標を定めて指導し、風通しのよい形で実施するという視点がある。評価を給与への活用という部分がまだ実施できない。組合とも協議する中で、今後実施していくというところでの課題と認識しているとの答弁がありました。その他、コロナウイルス対策人員配置、メンタル不調者の近年の状況、勤務時間外の職員の確認、女性活躍推進法についても質疑がありました。最後に、危機管理課です。まず、ハザードマップには、避難所にふさわしくない場所があるのではないかとという質疑に対して、県が土砂災害警戒区域、浸水想定区域の再設定を令和元年度までに取り組みをされた中で、その結果を踏まえて策定している。あわせて、平成30年7月豪雨災害を受けて避難所の見直しが必要だということと国県から土砂災害警戒地域もしくは浸水想定区域内にある避難所についてはできる限り外すようにという通知も来ているという中で、各自治振興区等へ相談させていただいて、見直しができないか、もしくは場所の変更ができないかを協議し、新年度の防災計画では、最新の避難所を載せる形でいくように考えていると答弁がありました。また、自治振興区が避難の際に、事業所等所有の介護車両を使用するために防災協定を結ぶ方向性についての質疑があり、現在1カ所の福祉避難所を広げていきたい。福祉避難所の同意協定と選定からスタートしたいと考えていると答弁がありました。その他、消防防災施設整備費補助金、クリーンエネルギー自動車の導入事業の補助金、防災専門員の配置についての質疑がありました。以上、12の所管課について、令和3年度の総務分科会の予算審査を行いました。報告の中と重複しますが、まとめといたしまして、指定管理制度の一般管理費の査定は、根拠を示して決定すること、第三セクターの経営安定を図るため、公認会計士の監査、指導を受けるシステムの構築、未利用施設の方向性を早急に定め、危険建物の解体計画を公表するよう求めて、総務分科会の審査報告といたします。

○坂本義明委員長 この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休 憩

午後1時00分 再 開

○坂本義明委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。教育民生分科会主査から報告を求めます。

吉方明美教育民生分科会主査。

〔吉方明美委員 登壇〕

○吉方明美委員 それでは、教育民生分科会の主査報告を行います。教育民生分科会は、2月16日、17

日、18日の3日間、各課の予算案説明資料等の提示を受け、教育総務課、教育指導課、生涯学習課、西城市民病院、市民生活課、高齢者福祉課、社会福祉課、保健医療課、児童福祉課の計9課における令和3年度一般会計及び特別会計、庄原市国民健康保険病院事業会計の予算について審査いたしました。なお、本分科会は、重点審査事業として、統合校統合支援事業、文化財保護と活用、生活交通路線の確保、デイホーム事業の支援、障害者地域生活支援拠点の整備、子育て支援施設の整備の6項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは、審査の中で出された質疑、意見の主なものについて、審査順に報告いたします。最初に、教育総務課です。特別教室のエアコン設置状況についての質疑では、おおむね年度内には完備できる予定である。ただし、工期の都合で一部5月末になる学校もあるとの答弁でした。休校・廃校後の管理にどのくらいの経費がかかるのかとの質疑に対して、4校で926万2,000円程度今年度と比較し減少すると見込んでいるとの答弁でした。学校給食の食材の地元産率についての質疑に対して、令和元年度では、庄原産22.2%、県内産は38%である。また、アレルギー対応の関係により思い通りの食材が使えないことで地元産率が進んでいないが、最低限現状は維持していきたいとの答弁でした。続いて、教育指導課です。重点審査事業として、統合校統合支援事業について審査しました。予算額392万5,000円は4校分なのかとの質疑に対して、庄原小学校を除く3校分であるとの答弁でした。また、非常勤講師の報酬は少ないと思うが、待遇改善が必要ではないか。どの程度の勤務内容なのかとの質疑に対して、1週間当たり1人14時間である。この報酬だけで生活は難しいと考えるが、そこを理解して勤務をしていただいているとの答弁でした。統合校から統合先の学校への人事について、統合先へ何名か異動するなどの配慮が必要ではないかとの質疑に対して、県教委へ要望はしているとの答弁でした。子供たちが安心して学校生活を送るには、保護者、学校、担任の信頼関係を築く必要がある。教育委員会はその接点を担ってほしいとの質疑に対して、現在、事前交流などを行っている。教育委員会としてもしっかり支援をしたいとの答弁でした。読書活動推進事業について、学校司書の配置状況についての質疑に対して、国の指標は1.5校に対して1人となっているが、本市は2.2校に対して1人である。不足している状況ではあるが、人材について、来年度、学校数は4校減るものの10名は確保するよう予算計上しているとの答弁でした。学校運営協議会の成果と課題は何かとの質疑に対して、会議は年間3回行った。一番の課題は人選である。また、具体的に何ができるのか手探りの状態であるとの答弁でした。予算措置については、報酬以外の予算はなく、ボランティアであるとの答弁でした。児童生徒援助事業については、要保護・準要保護の人数についての質疑に対して、来年度の見通しは、小学校170人、中学校135人であるとの答弁でした。そのほか、特別支援教育の充実などについての質疑や意見がありました。続いて、生涯学習課です。重点審査事業として、文化財保護と活用について審査いたしました。庄原の文化財を皆さんに見てもらおうための方策はないのか。現在は常設であり、展示場まで行かないと鑑賞することができない。巡回展示などはできないのかとの質疑に対して、他の展示施設では高さや環境の面で条件が整わない。本物は現地以外への移動が困難であり、レプリカを活用して学校や地域で触れていただくことを考えたい。また、2年後には市民会館での展示も考えたいとの答弁がありました。また、バーチャルでの鑑賞はできないのかとの質疑に対して、システムづくりが高額ではあるが検討したい。できれば現地で鑑賞してほしいとの答弁がありました。東城町帝釈で広大による遺跡の発掘が開始され、60年を迎えようとしている。地元では60周年の記念イベントを計画しておられるが、教育委員会はどのように関わっているのかとの質疑には、関係者と協議を進めている。近いうちに準備委員会を開催し、講

演会の開催、看板設置やPR活動などの取り組みを計画されているようである。予算についても協議したいとの答弁がありました。温水プール、水夢の運営については、以前民間活力を利用して運営されるよう議会としての付帯決議を付したが、その後変化は見えない。その後の経過はどうかとの質疑に対して、今後どうあるべきかについて、状況を判断しながら調整・検討していきたいと答弁がありました。そのほか、庄原市民芸大会についてなどの質疑がありました。続いて、西城市民病院です。昨年度予算と比較すると、入院患者数は140人減少しているにもかかわらず、収入額は963万5,000円の増額となっているが、その理由は何かとの質疑に対して、医療の適正化の中で、検査やレントゲンにより収入につなげ、1人当たりの単価を上げてほしいと医師にお願いした結果であるとの答弁でした。職員体制はどうかとの質疑に対しては、医師を中心に看護師、介護系の事業所には介護福祉士、看護助手を配置し、看護師については順調に確保できているとの答弁でした。MRI装置は導入後20年を経過し更新予定であるが、新機種の概要についての質疑に対して、鮮明度が向上するなど飛躍的に精度が上がっていることで、異常の発見の度合いも高まってくると認識しているとの答弁でした。続いて、市民生活課です。重点審査事業として、生活交通路線の確保について審査しました。新たな庄原市地域公共交通計画は、これまでの内容と何が変わったのかとの質疑では、今年度の当初予算は従来通りで計上している。現段階で説明できないが、現在内部で検討中であるとの答弁でした。庄原Ma a S検討協議会はどのような展開をしているのかとの質疑には、現在、実証実験の報告の取りまとめをしており、来年度以降については協議に至っていないとの答弁でした。市民タクシーについて、予算の変更はあるのかとの質疑には、市民タクシーを導入し、路線バスを廃止した当初は下降傾向にあった。現在は、実施箇所数の増加や長距離路線などがあり、元の水準に戻っている。市民タクシー制度そのものを見直す時期に来ているとの答弁でした。ひまわりバスについて、途中下車や途中乗車はできないかとの質疑には、基本的には道路運送法上認められず、バス停に限られる。また、バス停の増加は、停車時間を要することで渋滞が発生することなども考えられ、現在の箇所数をふやすことは困難であるとの答弁でした。生活交通の予算は、約2億5,000万円から6,000万円だが、以前2億円までに減額し、残った額で新たなあり方を検討するという方針であった。現在どのような検討がなされているのかとの質疑に対して、現在コロナの関係で、事業者の方も考え方が変わっている。現状の予算の範囲内で見直しをしたいとの答弁でした。男女共同参画プランについて、中間見直しの時期である。策定に当たっては、庄原市に見合った中身にしてほしい。そのためには、プランをよく理解する必要があり、策定委員の方の学習の場を設け、議論する必要があるのではないかとの質疑に対して、ことし3月には2回目の議論の場を設けるようにしているとの答弁がありました。国際交流協会について、420万8,000円の予算であるが、その内訳についてはどうかとの質疑に対して、英語スピーチ大会や留学生のホームステイ事業、青少年の海外研修事業、日本語教室などであるとの答弁でした。国際交流協会の役割について、市はどのような認識を持っているのかとの質疑に対して、庄原市民が外国の方に関心を持ってもらうことと双方が生活の中で交流していただくことであるとの答弁でした。そのほか、マイナンバーカードの交付状況などの質疑がありました。続いて、高齢者福祉課です。重点審査事業として、デイホーム事業の支援について審査しました。この事業の実施に当たり、世話人の高齢化が問題になっている。よりよい事業とするために、市としてどのようなフォローをしているのかとの質疑に対して、世話人の負担をいかに軽くするかが課題である。デイホームごとの交流会や出前講座を活用していただき、一緒に盛り上げていきたいとの答弁でした。介護人材の確

保のために立ち上げられている協議会に負担金を支払うとなっているが、仕組みはどのようなのかとの質疑に対して、今回50万円を予算計上しているが、平成30年に18法人で社会福祉協議会が事務局となり設立した。来年度以降は、介護人材の確保、定着、質の向上、情報交換などの取り組みを進めたいとの答弁がありました。居宅介護福祉用具・居宅介護住宅改修については、住宅を改修するに当たり、費用の全額を支払い、あとから戻ってくる仕組みになっており、利用しにくいと聞く。改善はできないのかとの質疑に対して、基本的に償還払いということになっており、所得が少ない方にとっては不便をかけている。この制度については、他市の状況などを調査・把握したいとの答弁でした。その他、認知症総合支援事業などについての質疑がありました。続いて、社会福祉課です。重点審査事業として、障害者地域生活支援拠点の整備について審査しました。この事業で支援を受けるためには登録が必要なのか。また、49万円は事業全体の予算なのかとの質疑に対して、主に緊急時の受け入れ対応であり、障害福祉サービスの利用ができない場合を想定しての予算であるとの答弁でした。また、市内5カ所の拠点については、東城有栖会、かわせみの家、相扶会、優輝福祉会、さくら学園であるとの答弁でした。国がこの制度をつくることを指示するには、どのような理由があるのかとの質疑に対して、事業所がサービス費で請求できないことを避けるための事業であるとの答弁でした。声が上げられない人たちをどのように救っていくのかとの質疑に対して、地域の民生委員さんなどに制度ができたことの情報発信をしていき、ニーズや情報をつかんでいきたいとの答弁でした。民生委員は現在5名の欠員だが、補充の見込みはあるのかとの質疑に対して、一斉改選時からの欠員3名のうち2名は補充のめどがついている。亡くなられた方もおられ、引き続き地域と連携して候補者を選定したいとの答弁でした。生活保護の方は減少傾向とのことだが、コロナにより生活困窮者へ影響はなかったのかとの質疑については、生活保護の相談は、前年度と比較して27件増加しているが、申請件数については10件減少している。相談件数のうち20件はコロナに由来する相談である。申請が少なかった理由は、貯蓄の切り崩しなどで急場をしのいでおられる。コロナの状況によっては、相談件数が増加してくることを懸念しているとの答弁でした。続いて、保健医療課です。日赤の産科・周産期医療事業の拡充となっているが、その内容は何かとの質疑に対して、常勤医師が長期にわたって勤務できる環境整備を重点的に支援していきたい。また、周産期医療体制では、世羅中央病院や広島市からの医師派遣を受け、体制維持に努めておられる。助産師の件費補助については3名分であったが、2名分に縮小していくことを検討しているとの答弁がありました。不妊治療について、本市の人口減少対策にも不妊治療が入るのかとの質疑に対して、不妊に悩む御夫婦の経済的支援である。現在要綱を定めているとの答弁がありました。また、説明の中で人口減少の対策であると言われたことに違和感がある。産めよふやせよではない。高齢出産などの要因や治療を受けても結果的に授からないこともある。女性の心理に配慮する必要があるのではないのかとの意見がありました。自殺対策では、若年層への啓発内容についての質疑に対して、リーフレットや啓発グッズなどを考えている。また、中学生を対象とした思春期講座やリーフレットを作成している。エコバックに自殺対策のマークを貼り付けし、配布をしているとの答弁でした。若年層の自殺をどのように分析しているのかとの質疑に対して、全国的には増加傾向であるが、本市では減少傾向にある。教育委員会と協議しながら対策を考えていきたいとの答弁がありました。そのほか、備北メディカルネットワークの活動内容についてなどの質疑がありました。最後に、児童福祉課です。重点審査事業は、子育て支援施設整備事業について審査しました。この事業は建設場所について困難があったと思われるが、今回実施設計に至った背景は何かと

の質疑に対して、放課後児童クラブは、当初、既存施設を活用し、実施していた。その後、全体的に施設の老朽化や児童クラブの利用対象が6年生まで拡大したことなどがあり、全体的な施設の見直しを検討した。全体計画を今年度中には策定したい。全体計画にあわせて個別計画を策定したが、庄原小学校については優先順位が高いという判断で、令和3年度に実施設計に入るため予算計上したとの答弁がありました。建設場所についての質疑に対して、いくつかの候補地があり、まだ決定はしていないが、学校の敷地内であるというのが国の方針でもあるとの答弁でした。保育所指定管理料について、新年度では1,837万円増額だが、職員人件費が全体的に増額となるのかとの質疑に対して、指定管理料は5年を1期に積算している。今回の増額は、4つの保育所について新たな期に入る時期であり、単価を上げて積算した。臨時職員の単価も上げたとの答弁がありました。その他、出生数についての質疑がありました。最後、まとめといたしまして、以上9つの所管課について予算審査をしましたが、本市の大きな課題は集落内の高齢化と小規模化の進行です。これまで一つの集落内で完結できていた活動が非常に難しくなっています。当分科会では、そういった課題も踏まえての審査を行いました。事業執行に当たっては、住民同士が支えあう地域社会の構築と、人口減少が進行しても安心して住み続けることができるまちづくりをしていただくことに期待をして、主査報告といたします。

○坂本義明委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。林高正企画建設分科会主査。

〔林高正委員 登壇〕

○林高正委員 それでは、企画建設分科会の主査報告をさせていただきます。企画建設分科会では、2月16日、17日、18日の3日間、所管する事務に関する令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の予算について審査を行いました。なお、本分科会では、重点審査事業として、水道事業の広域連携に係る企業団設立準備組織への参画、森林経営管理事業の推進、有害鳥獣防除対策について審査を行ったところです。それでは、審査の状況について報告いたします。まず、水道課です。重点審査事業である水道事業の広域連携について集中的に質疑を行いました。統合前での給水区域の変更の検討、地域の実態調査、企業団への参加・不参加の条件、水道事業が保有する現金の取り扱い、浄水場の統廃合の考え方などの質疑が出されたところです。企業団設立準備組織へ参画した際の対応において、統合前に本市の水道組合の取り扱いや未整備地域について整理をしておくべきではないかとの質疑に対しては、共同給水管については、参加団体でそれぞれ状況が異なるため、準備組織の中で検討していく。未整備地域については、現状拡張は経営上困難であるとの答弁がありました。統合した場合の経営状況の試算について、企業団に不参加の団体も出ている中で、4月には準備組織への参加団体が確定することから、確定した状況での試算を速やかに行ってほしいとの意見や、統合される際には、現在の地域間で異なる扱いの配水管等の標準化、本当の意味で料金負担が同じとなることを考えて企業団に入っていくべきとの意見が出されました。次に、下水道課です。マンホールの維持修繕について、予算内で全ての修繕に対応できるのかとの質疑に対し、道路管理者が対応する場合もあるため、道路管理者と下水道課で情報を共有して対応しているとの答弁がありました。次に、地籍用地課です。地籍調査について、調査が完了するにはどのくらいの期間が必要か。時間がかかるのは予算が原因かとの質疑があり、確定した期間を答えられないが、非常に長期間にわたると認識している。予算より人的な状況も非常に厳しいとの答弁がありました。次に、都市整備課です。上野総合公園の遊具、市営住宅の建てかえ、アスベスト除去工事等補助金、老朽危険建築物除却促進事業補助金、都市計画マスタープランなどについて質疑がありました。老朽危険建築物の解体に関する質疑に対して、補助金

を整備し、啓発もしているが、解体に費用がかかるため、所有者がなかなか解体に着手できていないとの答弁がありました。また、上野総合公園の遊具について、幼児を連れた利用者が多い割に幼児向けの遊具が少ない。ふやせないのかといった質疑に対して、指定管理者からの要望は上がっていないが、要望があれば検討をする余地はあるとの答弁があり、分科員からは、要望を待つのではなく、現地の利用者の声を聞いて対応してほしいとの意見が強く出されました。次に、環境政策課です。新焼却施設整備事業の施工管理と令和4年度の稼働に向けた運営経費、飲料水供給施設整備費補助金、東城クリーンセンターの水害対策、神龍湖の流木等の撤去について質疑がありました。東城クリーンセンターの水害対策については、浸水に対して遮水板の用意をしている。また、河川のかさ上げ、防波堤について県へ早急に実施してもらえよう要望しているとの答弁がありました。そのほか、神龍湖の流木・ごみの撤去について、湖岸の山から土砂が流れ込んできている。神石高原町とも協力しながら県へ対策を講じるように要望していただきたいとの意見、ボーリング補助金の予算確保について、補正予算ではなく、状況を早くつかんで専決ができるくらいにしておいてほしいとの意見が出されました。次に、建設課です。災害復旧事業について質疑が集中いたしました。現在までの復旧状況を踏まえた令和3年度からの進捗予定について、市内業者の状況について、広島県が所管する部分の復旧状況について、河川のたい積土について質疑が出されました。進捗については、令和3年からの2年間で完成を目指す。市外業者の協力も得て復旧に当たるとの答弁がありました。そのほか、生活道整備補助金の補助率の変動について、年度間での不公平感がないよう制度設計に再検討を求めるとの意見が出されました。次に、企画課です。国際友好都市交流事業について、綿陽市との交流には一定の評価がある。新年度では、国際友好都市の交流で、市民が何を望み、目指す目的は何かを改めて考えてみてはどうかとの質疑に対し、コロナ禍であり、人の往来ができない状況であるが、綿陽市との今後のあり方について検討していきたい。また、市民による国際交流についても検討していくとの答弁がありました。公共施設等総合管理計画について、計画策定後に市民に説明するのではなく、事前に地元と意見交換をして計画をつくるべきではないかとの質疑に対して、現在は、施設の状態、利用状況等を調査し、類型別の計画案を所管課に示した段階である。新年度においては、施設ごとに所管課と方針を整理し、実施計画に反映していく。検討の際には、市民の意見を聞き、総合的に判断して計画を策定するとの答弁がありました。定住自立圏構想に関し、本市の定住に関する諸課題について、各課が個別に対応するのではなく、企画課が主導して関係機関と一緒に取り組むことが必要であるとの意見も出されたところでした。そのほか、定員マネジメントプラン、人口減少対策について質疑がありました。次に、自治定住課です。地域マネージャー活用事業、空き家活用促進事業、しょうばら縁結び事業、U・Iターンについて質疑がありました。空き家の活用については、空き家バンクへ登録されている物件は50件前後で推移している。新規登録は年間約20件程度であり、年間15件から20件程度の成約がある。築年数の新しい物件から成約される傾向にあるとの答弁がありました。しょうばら縁結び事業については、積極的な会員登録がある一方で、登録をしない未婚者も多いと思われるが、何か手立てはないかとの質疑に対して、各地域にコンシェルジュを配置し、情報を得て会員登録につながることもあるが、年配になるにしたがい情報が入りづらく、登録が少ない。そういった状態になる前に対応したい。ただ、プライバシー等もあり難しいところがあるとの答弁がありました。次に、いちばんづくり課です。ふるさと応援寄附金、森林体験交流施設、比婆いざなみ街道物語推進事業について質疑がありました。比婆いざなみ街道物語については、マラニックはコロナ禍でもあり、

簡単には実施できない。大会運営に参加する人からは、これまでも前向きな話を聞かない。新年度で廃止を検討してはどうかとの質疑に対し、街道のアピールなど一定の効果はある。実行委員会と協議して決定したいとの答弁がありました。森林体験交流施設については、体験プログラムの開発を市外のNPOに委託を予定とのことだが、なぜ市内のNPOに依頼しないのかとの質疑に対して、県内一円で実績があるということで委託先を選定した。講師については市内で募集をしていきたいとの答弁があり、分科員から、まずは市内のNPOなどの団体を検討すべきではないかとの意見が出されました。次に、商工観光課です。観光交流事業、庄原DMO確立支援事業、帝釈峡観光協会、アウトドア施設活用促進事業、教育旅行誘致、備北丘陵公園北エリアの社会実験について質疑がありました。各地域への観光交流事業等への支援では、コロナ禍によって、各地域のイベントは例年とは違った開催・運営方法となるが、予算が例年とほぼ変わらない。感染症対策に費用もかかる。どのように運営されているのかとの質疑に対し、イベントごとに運営方法や予算内での対応の可否を検討する必要がある。経費的には、まず予算内で実施できるよう工夫をし、その上でさらに経費が必要と判断されれば補正予算での対応も検討するとの答弁がありました。それに対し、収益も減るため実施が困難ではないか。全てのイベントでの影響を早急に試算してほしいとの意見が出されました。また、地域間でイベント補助金の差が大きい。均衡ある予算配分を求めるとの強い意見がありました。庄原DMO確立支援事業については、旧観光協会に比べて、これまで多くの予算をかけてきた。支援補助金は新年度で最終を迎える。この期にDMOが設立された効果を精査する必要があるとの意見が出されたところです。次に、林業振興課です。重点審査事業として、森林経営管理事業の推進、有害鳥獣防除対策の2点を審査しております。森林経営管理事業では、経営管理する際の経費について質疑があり、山林所有者の負担はなく、経営が成り立つ山林については林業事業者が収益を上げて管理する。経費以上の収益があった場合には所有者に還元する仕組みがある。林業経営に適さない山林の場合は森林環境税を財源に市が管理するとの答弁がありました。分科員からは、本市の広大な森林を管理していくための森林組合等のマンパワーに不安がある。早期に林業従事者の育成に取り組んでいく必要があるとの意見が出されました。有害鳥獣防除対策については、国の事業で電気牧柵の補助がある。本市はなぜそれに取り組まないのかとの質疑に対して、国の事業はメーター単価の定額補助であり、試算したところ地元負担は市の防除事業補助金と変わらない。地元要望から設備設置までの期間については、市の補助金のほうが即時性があるとの答弁がありました。その他、環境貢献林業事業補助金、里山林等事業補助金、有害鳥獣処理施設、木質ペレット製造施設について質疑がありました。次に、農業振興課です。比婆牛についての質疑が集中いたしました。比婆牛発信プロジェクト事業について、宣伝ばかりで店舗で比婆牛が食べられない状況ではないか。昨年度予算審査においても、比婆牛が市内でも流通していない中で、多額の宣伝広告費をかけることについて指摘した。小売店で比婆牛が元就や広島和牛として販売されているものを比婆牛の表示にしてもらいたいとの答弁があったが、いまだに状況が改善されていないのではないかと質疑があり、JA、民間業者、全農が比婆牛の仲卸をしているが、その流通の調整についてJAとも協議している。飲食店や精肉店で扱いについては、広島県が数ある県内ブランド牛の中で、比婆牛をトップブランドとして扱っていく方針を示した。県を挙げて取り組んでいくことになっているとの答弁がありました。分科員からは、つくっていったブランドになる。当初からブランドにしようというブランディングはない。希少価値でいくなれば、本市内でしか購入できない肉になってもよい。方向性が違うのではないかと。ここまでして比婆牛とする必要

はないとの意見があったところです。その他、TMRコントラクター振興補助金、農村集会施設等管理事業、酪農団地などについて質疑がなされたところです。最後に、農業委員会事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。以上13の所管課について予算審査を行いました。平成30年7月豪雨災害に対する復旧工事の進捗が遅れている中、市外の協力も得て、これから2カ年で完成を目指すとのことでございますが、毎年のように災害が起きている状況であり、復旧が追いつかなくなることを危惧しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市民生活は大きく変化いたしました。ワクチン接種が始まろうとしているところですが、これまでと違った市民生活が待っているのかもしれない。ライフラインへの減災・防災に加えて、医療対策、経済対策が緊急かつ重要なものとして我々に突きつけられております。これまでの施設では対応しきれない新たな課題であると考えます。市民の命と暮らしを守ることを大前提に、災害対応、感染症対応、経済活性化といった、守りと攻めの両立を目指していく新年度になることを強く求め、企画建設分科会の主査報告といたします。

○坂本義明委員長　　以上で、各主査の報告を終わります。質疑に入る前に、申し合わせ事項の確認をいたします。レジュメに記載しておりますとおり、質疑は主査報告で報告をされなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。2番、質疑は自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。3番、質疑の回数は自分の所属しない分科会に対して各3回以内と行ってください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○福山権二委員　　教育民生分科会の主査にお伺いしますが、今報告をされた中で、審査されてないという規制もありますけれど、西城病院関係の国民健康保険病院事業の関係の予算審査の中で、報告の中では、いわゆる収入増の根拠について、医療の適正化の中で検査やレントゲンによる収入につなげて、1人当たりの単価を上げてほしいということを医師にお願いをしたと。その結果、医師がその申し出を受けて収入増につなげたというような表現もありましたけれども、この点について、もう少し中身について、医師が全て決定すると思うのですが、いわゆる予算あるいは収入の増を目的に、誰か医師以外のところが積極的にレントゲン検査をするようにという要請をして、それを受けて医師が判断をしてやるというように聞こえたので、医師判断以外のところでの検査、レントゲン等が行われているという感じがありましたので、その点についてももう少し詳細に報告をお願いしたいと思うのですが。

○吉方明美委員　　当日の質疑応答の中では、単純に、前年度と比べて入院患者数が少ないのに、なぜ収益が上がったのかという質問に対しての答弁の中で出たことで、それ以上の質問については委員の中から出されませんでしたし、執行者側からもありませんでした。なぜそうなったのかについては私では説明ができかねますので、執行者へ尋ねてみてください。

○坂本義明委員長　　福山委員、先ほどの質疑について執行者の答弁を求めますか。

○福山権二委員　　はい。

○恵木啓介西城市民病院事務局長　　福山委員の質問にお答えいたします。決して先生方へ1人当たりの医療費の単価を上げていただきたいという旨ではなくて、それぞれの患者様に対して、適正な診療の中で当然検査等を行っていくわけですが、周期的な検査につきましては漏れのないように計画的な診察を行っていただきますようお願いいたしますという旨のことをお話ししたと思っております。以上でございます。

○福山権二委員 西城市民病院の皆さんが、病院経営の充実、そして収入増について、極めて全力を挙げて質の高い医療を提供されておるということについては敬意を表したいと思いますが、事務局とか経営する側から医師に対して、より積極的に検査やレントゲンをして収入増に協力をしていただきたいという要請をして、それが動機になって、医師が検査やレントゲン等の医療行為を行っているとか聞こえました。適正にするよというのは医師の判断であって、医師の判断は適正でないということで、西城病院の医師の集団からそこは改善しようという話が出たのか。医師に対してできるだけ医療行為をより収入増が実現するような方法で実施せよと要請して、医師団がそう動いたのかという動機と経過の問題について、もう少し詳しく答弁をいただきたいと思います。

○恵木啓介西城市民病院事務長 先ほど、患者数が前年度に対して少なくなっているにもかかわらず、収入が伸びている部分の御質問がありましたので、先生方というよりは、管理職会または医局会において、それぞれ意見交換がある中で、診察をされる場合の適正な医療の中で、診察、検査等々適正に計画的にさせていただきますようお願いいたしますという意見を述べたところでございます。

○坂本義明委員長 他にありますか。

○山田聖三委員 企画建設分科会主査にお伺いをいたします。マラニックについてであります。令和3年度の具体的な内容の提示はあったのか。また、その内容について分科会の中で協議をされたのか、お伺いしたいと思います。

○林高正委員 マラニックについての令和3年度の事業内容についてですが、委員の中からマラニックを令和3年度はどうするのかという質疑に対し、実行委員会では決まっていなという答弁がございました。また、マラニック大会について、実行委員会での検討はおかしい。コロナ禍ですから中止すべきとの意見に対し、マラニックを開催したいが、コロナ禍での実施は難しい。実行委員会と協議していくとの答弁がございました。ということは、内容がどのようになるのかということは全く決まっていなという状況にございました。

○山田聖三委員 令和3年度のマラニックの内容については、まだ全く白紙であるということによろしいのでしょうか。執行者側にお聞きします。

○山根啓荘いちばんづくり課長 御質問にお答えします。令和3年度のマラニックの開催についてでございますけれども、実行委員会では、開催場所等については現在のところ決まっておられませんということをお言っております。なお、予算については、これまでマラニックを3回実施しております。その3回の開催内容から140万円という金額を予算要求させていただいているということです。例年4月以降になりまして実行委員会の中で決定をしていくということになりますので、現在は開催場所については決まっていなということでございます。

○山田聖三委員 まだ具体的な内容が決まってない段階ですので、新年度予算に上げず、補正で具体的な内容が決まってからでもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○山根啓荘いちばんづくり課長 マラニックの募集の時期等もございまして、新年度予算で当初からお願いをしたいと考えております。

○坂本義明委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。この際申し上げます。議案第68号、令和3年度庄原市一般会計予算に対して、山田聖三委員から修正案が提出されております。この審査に当たり、

修正案を配付させます。暫時休憩いたします。

午後1時47分 休 憩

午後1時50分 再 開

○坂本義明委員長 再開します。それでは提出されました修正案の提案理由及び説明を求めます。

〔山田聖三委員 登壇〕

○山田聖三委員 山田でございます。議案第68号、令和3年度庄原市一般会計予算に対する修正案を庄原市議会会議規則第101条の規定により、別紙のとおり提出いたしましたので、提案理由と修正案を申し上げます。修正の概要であります。当該予算案により、比婆いざなみ街道物語推進事業及び比婆牛発信プロジェクト事業に関するものを削除しようとするものであります。次に、提案理由を申し上げ、その後、修正案を説明させていただきます。令和3年度の予算編成の基本方針では、令和3年度は、第2期長期総合計画の後期実施計画が始まる重要な年となり、計画に掲げる美しく輝く里山共生都市の実現に向け、人口減少を最重要課題とした必要な施策を選択する。そして、昨年度より導入した部門別包括予算制度により、既存事業の選択と集中、優先性と有効性を基軸として事業の重点化を図り、限られた財源の有効活用に努めるとあります。また、庄原いちばんづくりも第1期計画が終わり、第2期の計画が示されました。庄原いちばんづくりは、木山市政の根幹となる計画であり、本市の最重要課題の解決に結びつくものでなければなりません。これまで実施してきた事業の成果、課題を十分に検証し、今後の事業を行う必要があると考えます。そうした観点から、これまで行われてきた比婆いざなみ街道物語推進事業を検証してみると、目的は、多様な資源、沿線にある資源を活用し、にぎわいを創出し、交流促進を図ることとなっております。さて、これはそういった目的を達成しているのでしょうか。私はそういう感じはしません。また、本市の最重要課題であります人口減少に歯止めがかかっていると感じられますか。毎年700人、この8年間で5,000人が減少してきております。私は歯止めがかかった状態ではないと考えます。しかもマラニックにおいては、先ほど説明がありましたように、令和3年度の事業内容については全く決まっておられません。昨年この予算のときに質問しましたけれども、マラニックは新たな視点での事業提案があるものと思っておりました。しかし、ただ単に事業を実施するというだけで新年度予算に組み、何ら新しい取り組みが示されておられません。次に、比婆牛発信プロジェクト事業であります。比婆牛ブランド化推進事業を推進するためには、県、市、JA全農、農家、それぞれがそれぞれの役割を果たして連携をし、一丸となって推進しなければ、この比婆牛ブランド化事業は進みません。そこで市の役割でございますが、市の役割は、供給量の少ない比婆牛を宣伝するのではなく、頭数をいかにふやすか。繁殖雌牛をふやしていくことが一番重要であると思います。そこに行政として庄原市は徹することが必要であると考えます。農家が子牛を残し、そして次の子牛が生まれるまで3年はかかります。そして肉になるまでは肥育期間2年以上を有し、実に比婆牛の牛肉になるまでは5年という日数がかかります。人も歳をとりますが、牛も歳をとります。今ふやすということをやらなければ、せっかくGI登録をしても比婆牛という肉がないという状況になるのではないのでしょうか。今やることは、農家に対し、1頭でも多く残そうと思ってもらえる施策を展開していく。今、子牛の価格は高値で推移しております。農家としては、

自家保留をして残すというよりは、やはり現金収入が入る牛を売るということになるのではないのでしょうか。そういった気持ちを酌みながら、農家に対し増頭してもらい、1頭でもふやすということを施策に上げる必要があると思います。増頭に対し思い切った助成を行い、農家の意識を1頭でも残してみようという意識に変えることが重要であると考えます。そういった施策に予算をつけるべきであり、ただ単に比婆牛を宣伝するという施策は必要ないと考えます。厳しい財政事情の中での予算編成であります。個々の事業を十分検証し、庄原市の最重要課題の解決に結びつかない事業、事業効果のない事業はしないという強い決断が必要であると考えます。以上のことから、次のとおり比婆いざなみ街道物語推進事業及び比婆牛発信プロジェクト事業に要する経費を削除する修正案を提出するものであります。それでは、修正案を説明いたします。1ページをお開きください。議案第68号、令和3年度庄原市一般会計予算の一部を次のように修正する。第1条第1項中、333億4,338万4,000円を333億3,515万円に改める。第1表、歳入歳出予算の一部を別紙のように改めるものであります。それでは、便宜上、歳出から説明をさせていただきます。5ページをお開きください。最初に、比婆いざなみ街道物語推進事業の関係の2款、総務費、1項、総務管理費でございます。予算額33億8,515万2,000円を242万円減額し、33億8,273万2,000円とし、総務費の計を40億618万6,000円とするものでございます。次に、比婆牛発信プロジェクト事業の関係、6款、農林水産業費、1項、農業費では、予算額13億9,134万2,000円を581万4,000円減額し、13億8,552万8,000円とし、農林水産業費の計を25億1,183万6,000円とするものでございます。以上の減額により、7ページをごらんください。歳出合計は333億3,515万円となります。これらの減額の詳細については、まず、80、81ページをごらんください。2款1項2目、企画費、説明欄09、比婆いざなみ街道物語推進事業の項を全て削除し、原案の事業費総額242万円を減額するものでございます。次に、200、201ページでは、6款1項4目、畜産振興費、説明欄02、和牛振興対策事業中、比婆牛発信プロジェクト事業に関する役務費、広告料、手数料の行を削除し、事業費総額を6,257万3,000円とするものでございます。次に、歳入について説明をいたします。3ページにお戻りください。11款、地方交付税、1項、地方交付税では、比婆いざなみ街道物語推進事業の事業費に相当する242万円を減額し、135億7,648万3,000円とするものでございます。次に、4ページをごらんください。19款、繰入金、1項、基金繰入金では、比婆牛発信プロジェクト事業の事業費に相当する581万4,000円を減額し、8億6,900万3,000円とし、計を8億7,373万4,000円とするものでございます。この結果、最下段の歳入合計は333億3,515万円となります。これらの減額の詳細については、まず、20、21ページをごらんください。11款1項1目、地方交付税の説明欄01、普通交付税118億5,890万3,000円から、比婆いざなみ街道物語推進事業の事業費に相当する242万円を減額し、118億5,648万3,000円とします。次に、50、51ページをごらんください。19款1項2目、過疎地域自立促進基金の説明欄01、過疎地域自立促進基金3億7,836万8,000円から、比婆牛発信プロジェクト事業の事業費に相当する581万4,000円を減額し、3億7,255万4,000円とするものでございます。以上、提案理由と修正案を申し上げます。委員全員の御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○政野太委員　　提案者の山田委員にお尋ねをいたします。比婆牛の増頭、1頭でもふやすべきだと先ほど説明をいただきましたけれども、私は比婆牛になりうるべき牛はたくさん存在していると認識して

いるのですけれども、山田委員はどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○山田聖三委員 比婆牛の繁殖雌牛については200頭前後だと思っております。しかしながら、比婆牛だけではなく、和牛全体、庄原市の和牛の飼育頭数はふえていないと思っております。ですから比婆牛だけではなく、繁殖雌牛をふやすことを重点に置くべきだと思います。繁殖雌牛がふえれば、それに県種有牛を種つけすれば、当然比婆牛の肉になります。ですから繁殖雌牛、素牛をふやすことが一番重要であると考えております。

○堀井秀昭委員 財政課長へお聞きしてみるのはすけれども、私の見解が少し違うのかなと思うのですが、普通交付税の減額修正というものは過去経験がない。こういったことが実際にできるのですか。

○中原博明財政課長 当初予算におきましては、一般財源として市税、交付税等の計画について計上させていただきます。今、山田委員からございました比婆いざなみ街道の事業につきましては、一般財源対応ということで考えております。これにつきましては、一般財源内で減額調整をされればよろしいものと理解はしております。

○堀井秀昭委員 一般財源の中ならどの財源の減額でもかまわないという見解とお聞きいたしました。それでいいのならそれはそれですけれども、山田委員に一つお聞きしてみたいと思いますが、提案理由の説明の中で、先ほど政野委員も質問いたしましたけれども、今、広報に予算を使うよりは、1頭でも増頭へ予算化すべきだという提案理由の説明がございましたが、その気持ちが本当におありになるのなら、減額した予算を新たな増頭関係の予算へ振りかえるという修正案が出されて当然と思えますけれども、どういった御見解でしょうか。

○山田聖三委員 そういうこともあろうかと思いますが、もし増頭に力を入れていくということになれば、また補正でも対応ができると考えております。

○坂本義明委員長 他にありますか。

○岩山泰憲委員 現在、庄原市の状況見ますと、比婆牛の繁殖雌牛の増頭が、せっかくこうしてPRもしてある程度定着してきたところ。やはり現時点で増頭に力を入れるべきであって、もう少し肉量と言いますか、ものがたくさん流通するようになれば、それはPRも大きくするのが必要だと思います。決してPRが必要でないというのではないのですが、時期が早い。まず、農家に対して手厚くいろんな施策をすべきです。今回は修正で落として必要な農家に対する施策を考えて、増頭に結びつくようなことがあればまた担当課でつくって補正をされればいいと思います。

○坂本義明委員長 岩山委員、どのように判断しましょうか。

○岩山泰憲委員 修正に賛成です。

○坂本義明委員長 今はまだ質疑の段階だから、討論ではない。山田委員の意見に対しての質疑です。

○岩山泰憲委員 先ほどの発言を訂正させていただきまして、特に質問はありません。

○坂本義明委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。あらかじめ説明をいたします。討論は、原案及び修正案について行います。討論の順序は、最初に、原案賛成者。次に、原案及び修正案両方の反対者。次に、原案賛成者。最後に、修正案賛成者の順で行います。まず、原案に賛成の討論から許します。討論はありませんか。政野委員。

〔政野太委員 登壇〕

○政野太委員 5番、政野太でございます。私は、令和3年度庄原市一般会計予算案の原案に賛成の立場で討論をいたします。私は、企画建設分科会に属しておりまして、令和3年度庄原市一般会計予算案の審査を行いました。今回提出された修正案は、まさに企画建設分科会で審査されたものであり、主査報告にあった意見はあったものの、それほど深い議論になっておらず、その審査過程から考えても修正案が提出されることに大きな疑念を感じています。まず、比婆いざなみ街道物語推進事業について、比婆いざなみ街道振興協議会は、庄原観光いちばん協議会比婆いざなみ街道部会として設立されました。昨年9月に、新たに商工会議所、商工会、庄原DMO、JA庄原、沿線地域振興区で組織をし、資源の活用に向け活動をされています。協議会は、北部資源活用計画に基づき、沿線の資源をつなぎ、地域住民や事業者間の連携を推進することによって、地域資源の認知度向上と交流、定住の促進、地域活性化への展開を図ることを目的として、関係団体が一丸となって取り組まれています。北部資源活用計画、比婆いざなみ街道物語は、日本誕生の女神も発刊され、多方から高評価を得ていることは皆さんも御存じのことと思います。そのほか、桜並木の整備、イザナミ茶屋の整備など10年計画で進められている事業であり、今ここで事業をとめることは、庄原市の観光産業、宿泊施設、観光施設に大きなダメージを与える懸念もあります。次に、マラニック大会については、今年度はコロナ禍にあり、やむなく中止となりましたが、これまでに開催された3回の大会から見ても、その認知度、競技申し込み者数も年々増加傾向にあり、観光資源を活用した交流人口・関係人口の増加という目的遂行によって、定住促進に向けた取り組みとして効果のあるものと認識もできます。次に、比婆牛発信プロジェクト事業、これは、庄原市が誇るべき比婆牛の認知度向上のための施策であり、本市の基幹産業の一つである畜産業の発展には大変重要な事業です。今はまだ市外・県外に対して認知度が低い状態ですが、消費者ニーズを高めることによって、本市で畜産業を営む農家の生産意欲が高まることが想定されます。広島県の取り組みもあり、比婆牛となりうる和牛は多いものの、現時点では消費者ニーズが高いとは言いがたく、広島牛、元就としての流通が多いのが実態です。しかし、認知度向上によってニーズが高まれば、取扱店もふえ、比婆牛ブランドとして確立できる。今まさにあと少しというところまで来ていると感じています。比婆牛は、歴史と伝統、肉質、GI登録など固有の要素があることは、皆さんも御存じのとおりです。さらには、広島県も全面的に比婆牛の推進に取り組もうとしています。このような条件が整ったからこそマツダスタジアムへの広告の掲示、市外でのデジタルサイネージの表示への効果が大きく期待をされるところです。また、マツダスタジアムへの広告掲示は、カープ応援隊などの交流によって、お金をかけてカープ球団との信頼関係を築き上げてきた結果であり、ここでこの事業を停止することは、庄原市民全体の損失にもなると考えます。これまで申し上げてきたとおり、比婆いざなみ街道物語推進事業負担金、マラニック大会実行委員会負担金、比婆牛発信プロジェクト事業については、いずれも庄原市の資源活用には重要な施策で、今まさにそのつぼみが花開こうとしている段階に来ている事業であり、今ここでこれらの事業をとめることは、これまで事業に携わってこられた関係する企業、団体、農家の方に大きな損失を与えることになり、ひいては庄原市民全体の損失につながることになりかねないことから、私は原案に賛成をするものでございます。委員各位の御賛同をお願いし、原案賛成の討論といたします。

○坂本義明委員長 次に、原案及び修正案の両方に反対の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 次、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。横路委員。

〔横路政之委員 登壇〕

○横路政之委員 それでは、私は原案に賛成の立場で討論いたします。庄原市は、西日本一広く、80%の山林といった地域環境でございます。そういった中で、庄原を全国に売り込むための施策、山をアピールする。こういった地方は素晴らしいところがあるのだと、そういったアピールをすることが、全国の皆様から庄原に目を向けていただけるような方向につながるのではないかと考えております。このいざなみ街道物語を利用したマラニックは、まだ3回目でございます。そのマラニックの参加者も年々少しずつありますけれども増加している。これはどういったことを意味するかと言えば、やはり都会、そういった大自然になかなか接することができない方たちが実際走ってみて、いいところだなと。庄原市ではこういったいいところを走れるのかと。そういったロコミで広がっているのではないかというふうな感じもしております。そういった中で、まだ3回目ということもあり、まだまだこれからの事業だと私は思っております。そういった意味で、これを削除することには反対であります。そして、比婆牛のアピールをするべきではないという提案でございますけれども、広告がなぜいけないのでしょうか。皆さん、夕方、テレビを見てください。三次市、庄原市、盛んにテレビで宣伝しております。そういった中で、私も三次などの広告を見ますと、行ってみようかなといった感じになるわけでございます。これは広告のすごい効果だと思っております。比婆牛で広告を打つ。広島県の皆様に庄原の比婆牛というものを認知していただくには大きな効果があると思います。まだ頭数は少ないという段階で反対されていますけれども、そういった認知を粘り強く広げていくことが、畜産に携わる方の大きな励みにもなっていくのではないかと考えております。これも今からまだ伸びしろがある事業だと思っておりますので、こういった広告を利用して、皆様の励みになるような、また、県民の皆様、全国の皆様から注目いただけるようなブランドにしていくべきであるという思いの中から、文面の中からの削除には反対でございます。そういった意味から私は原案には賛成でございます。以上でございます。

○坂本義明委員長 次、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。林委員。

〔林高正委員 登壇〕

○林高正委員 11番、林でございます。私は、修正案に賛成の立場で討論させていただきます。今、2名様の討論をお聞きしておりますが、そうだったよねとかいろんなことを思い出してきました。その思い出してきたというのが、マラニック、比婆いざなみ街道物語、何でこれが出てきたのかということを実は思い出してきたのですね。御承知の方もいらっしゃるかと思いますけれど、沿線の道路を何とか改良したいというところから発想されたのが比婆いざなみ街道物語だったわけです。観光振興のために道を広げていただかないと、なかなかお客さんにも来ていただけない。世界遺産にでもなるうかという比婆御陵を皆さんにお見せするには、まず道の整備からということで、庁内で知恵を絞って、県に対する要望で、比婆いざなみ街道物語という仮称でございますけれど、そういったことでアピールしていったと私は記憶いたしております。そこの中からこの比婆いざなみ街道という物語がスタートするわけですが、これは庄原市のホームページに記載されている内容でございます。庄原市北部に存在する全国的に見ても貴重な自然環境や文化財など多様な資源をつなぎ、一体的な地域ブランドとして発信するため、高野町の松江自動車道高野インターチェンジから比和町、西城町を經由し、東城町の中国自動車道東城インターチェンジを結ぶ案内看板の設置など、沿線地域への誘導に取

り組むと同時に、情報誌の発行やマラニック大会等のイベントを通じて、地域資源の認知度向上と観光客の増加、地域経済の活性化への展開を図りますとホームページには書かれております。実際のところ、街道物語の中身を読んでいくと、これは、最終的にはこの地域に住んでいただく人たち、そういう固定ファンをつくっていかうという願いで書かれたものだと私は理解しているのです。それがマラニックにばかりに目が向いていくようになる。私、実は今回ホームページを見て初めて知ったことがございまして、マラニックはマラソンとピクニックがございすけれど、比婆いざなみ街道のPRとして、比婆いざなみ街道マラニックを開催すると。愛称はイザナミック。いざなみ街道プラスマラニックからできている造語。皆さんにより親しんでいただける大会にしたい。地域のみんなでつくり上げる大会にしたい。そんな思いを込めてつけられました。イザナミック。実は私、初めて知ったのです。知っていらっしゃる方は知っていらっしゃるのでしょうか、私ははなからというか、おかしいなとずっと思っていた。令和2年度でマラニックの予算が計上されたときに、皆さん御承知のように、同じように修正案を山田聖三議員が出して否決されました。そのときに、私は何でそういうことを出したかと言えば、皆さん、あのとき御存じでしたか。比婆いざなみ街道のマラニックと言いながら、帝釈峡から神石高原、スコラ高原に回るコースが設定されていたのですね。ですからイザナミックのマラニックではなかった。だからそれはおかしいということで反対したのです。そして、今回は企画建設常任委員会で審査しましたけれど、先ほども山田聖三議員の質問に対して答えましたけれど、内容は何もなし。協議会と協議する。ことしの開催はコロナ禍で非常に難しいと答弁されたのは、実は花田部長です。そういったものに予算をつけてくるということは、私はあり得ないと思う。そういうようなことから、私は今回の予算修正に賛成です。もう1点、比婆牛のブランド化推進事業の中の比婆牛発信プロジェクト事業、これも実は令和2年度、バスセンターにデジタルサイネージの看板とズームズームスタジアムに看板をつくるという予算が上がってきました。昨年はおりました。できなかった理由は何の説明もありませんでした。今回はバスセンターから広島駅に変わっているのです。どこかはわかりません。先ほど政野委員は、バックスクリーンのどうのこうのと言っておりましたけれど、正確にそういう報告を受けたこともございませぬ。ですから、令和2年度で予算化して出して、できなかった。また平気な顔をして出してくる。こういう予算の出し方はおかしいでしょう。そして、ブランドというお話ですけど、皆さんもいろいろブランドというのは御承知ですよ。高級品ですよ。希少価値です。そこら中にあるものというふうなブランドというのは、ユニクロはそうかもわからないですけど、大抵は希少価値なのです。御承知の島根県海士町。私、2度ほど行って、山内町長とも親しく懇談させていただきまして、1回は彼の民宿にも泊まりましたけれど、あそこは隠岐牛をブランド化したのです。それで、築地市場、今は豊洲になっているのかもわかりませんが、毎月10頭から12頭出しています。海士町の隠岐牛。落としているところは島根県にはない。海士町で焼肉が食べられるところは1店舗。島根県内の流通もない。完全なブランドなのです。これがブランドというものなのです。あと鹿児島県、宮崎県、熊本県、黒毛和牛が大変優秀なところです。ただ、あそこは生育がこの辺りみたいに1頭、2頭ではないですね。70、80歳のおばあちゃんでも30頭、40頭飼っています。そういう仕組みをつくっていらっしゃるのです。そのことでブランディングができています。先ほどから私も聞いていて思ったけれど、宣伝が第一と言うけれど、宣伝をして肉がなかったらどうするのですか。話にならないでしょう。山内のおいしいお米があつて、これを宣伝しましょう。看板を出してくださいよと言ったら、生産量がないのにそんなことできるか

というような話があったとか聞きましたけれど、似たようなことですよ。ですから、まず方向性をどこに持っていくのかということを考えないとだめなのです。希少価値でやっていくのか、そうでなかったら、黒毛和牛、ブランド化するのではなくて、比婆牛、その中に種を入れて、もう少し躯体が大きいものをつくっていくとか。ですから、神石牛においては何にもない。5%の血液がどうのこうのという話ではないですよ。極端な話、神石で飼ったものだったら神石牛になっているのです。ですから、G I登録を狙ってというすばらしさは認めますけれど、それでは農家所得の向上にもならないし、ブランディングとして最終的には失敗してしまうのです。だから、マツダが悪いときにフィールズという社長だったと思うけれど、フォードから来た人が今のマツダのマークをつくったのですよ。まずここからつくっていく。ですからマツダの車はMマークがついている。私の勝手な持論かもしれませんが、ブランディングをどうやっていくとかそういったことはもっと真剣に考えてやらないと、最終的にえらい目を見るのは農家です。ですから農家の人は慎重になっているのです。今まで自分たちがやってきた、広島牛を育ててきたものを一気に比婆牛には変えられない。そういう事情があるのです。皆さんもそういうところをよく御理解いただいて、今回の修正案に賛同いただけるようお願いし、私の討論といたします。

○坂本義明委員長 次は、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。堀井委員。

〔堀井秀昭委員 登壇〕

○堀井秀昭委員 7番、堀井と申しますが、原案に賛成の立場で討論をさせていただければと思います。先ほどから、賛成討論、反対討論、それなりに、私が言うことはもうないのではないだろうかと思うぐらいしっかりとした討論がなされてまいりましたが、あえて討論させていただくとすれば、庄原市は、その財源をもって、市民生活に必要なことは経常的な予算、庄原市の今後の活力を求める、またあるいは、にぎやかなまちになるためには投資的予算をもって対応していかなければなりません。今、私ごとで周辺の集落を回っておりますけれども、周辺集落の衰退の度合いは皆様方が考えておられる以上です。どうしてこうなったのか私なりに考えれば、庄原市の基幹産業である、いわゆる米畜林によって生活ができなくなったという現状がこの町の人口減少を大きくあと押ししていると思います。そういった中で、先ほどもありましたが、まず米。山内地区、また西城地区のこだわった米づくりによる米が大阪・東京を初め、全国的にうまい米として認められてきました。これも一つのブランド化だと思います。こういったこだわった作付方法が全市に広まり頑張れば、庄原米ブランドが全国的に求められていくようになっていくでしょう。それから林ですけれども、昔は1ヘクタールの植林をして、これが伐期に達して1ヘクタールぐらい伐採すれば、嫁入り支度が十分にできる財産でもあり、また収入源でもあるという考え方で植林が行われてきました。今、山林の荒廃は、この植林によって経済的な効果が失せたことが大きな原因です。今は荒れた山林をどうやって維持していくかということに傾注をしていく時期になってしまいましたけれども、昔のように環境税等を利用して手入れを行って、庄原材あるいは一時期出ましたけれども備北材として、全国にその品質が認められるような木材を生産していくようにすれば、また林業もその人の生活の糧に大きな効果を生む産業だと私は思っております。最後に畜ですけれども、一時期、子牛一頭が20万円から30万円前後が長く続きました。これでは畜産で畜産農家は生活をしていけない。段々と畜産農家は減少し、飼育頭数は減少していきます。米畜林が基幹産業の庄原でどうやっていくか。高く売れる牛をつくらなければなりません。神戸牛であるとか但馬牛であるとか、そういった全国に通用するブランド牛を提供していかなければ

ればならないのだと思います。ものがないのに宣伝をしても無駄だという声もございますけれども、ブランド化ができるならブランド化をする中で、次の新たな増頭施策へしっかりと頑張っていけば一つの畜産が産業として成長していけると思います。若者が帰ってきて、こういった産業に従事できて、生活ができて、子供たちを養える環境、こういった産業に米畜林をぜひ育てていかなければなりません。西城のことで言いますと、ヒバゴンねぎ。県内では一つのブランド化に成功いたしました。今、若い人が何人もネギを生産し、またハウレンソウをつくるハウス園芸に従事しています。そういった頑張っている若手の農業者、周辺の人がそういった農業者の農業に20人、30人と高齢者の方が就業の場として働いておられます。一つの産業に育ててあげなければなりませんし、なりつつあると思います。先ほど質問をいたしましたけれども、修正案を出すということでしたら、もっと根幹的な部分でみずからの考えを持って、予算の修正案を出していただきたいと私は思います。事業の中の端っこのほうを少々修正していい結果に終わるとはどうにも考えられません。ましてや、増頭へ力を入れるべきだとおっしゃるのなら、この修正案の中で予算の編成権もない議会が勝手に補正でやればよいとは何事ですか。修正案の中で示されるべきでしょう。余り言っていると少し熱くなりますから、この辺で私の賛成討論といたします。皆さん方の原案賛成をいただきますようお願いをして終わります。

○坂本義明委員長 次は、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。五島委員。

〔五島誠委員 登壇〕

○五島誠委員 4番、五島でございます。私は、修正案に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。先ほど来より多くの討論がされておりますけれども、1点、私が申し上げたいのは、まず、比婆牛の件ですけれども、今比婆牛の知名度はないのですか。私はそんなことはないと思っていますし、むしろ、先ほど来修正案に賛成の討論あるいは説明の中であったように、もっとこの庄原市内で比婆牛が親しまれ、愛されるように、そういった方向にこそ力を入れるべきだと思っております。よそで宣伝をするのではなくて、しっかりと内発的に比婆牛が発展するよう施策展開を求めるものであります。また、マラニックですけれども、こちらも、イベントも確かに有効な手段かも知れませんが、今必要なのはイベントではなくて、もっと恒常的にこの比婆いざなみ街道が市民の皆さんはもとより市外の皆さんに親しまれ、活用され、そして交流人口が生まれる。そういった考え方に、今、このときに立ち止まって、改めて計画をしていくべき、立ちどまる時期だと思っております。また、イベントということでございましたら、まずマラニックよりもその前に、例えばよいとこ祭りであるとかモーモー祭りであるとか、地域のイベント、事業、そういったものも令和2年、残念ながらコロナ禍においてなかなか実現が難しかった事業が多いです。まずは、全力で市民の皆さんと一緒に、このコロナを乗り越えるのだというアピールとともに進めていくべきでありまして、いざなみ街道推進物語についてはもう一度しっかり考え、新たにこの庄原市が市民の皆さんと一緒に盛りが上がっていくように、まずは内から施策を展開していくべきだということを申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。議員皆様の御賛同をよろしく願いいたします。

○坂本義明委員長 次は、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第68号を採決いたします。まず、議案第68号に対する山田聖三委員から提出された修正案を採決いたします。お諮りします。本修正案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 9 人、反対 8 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、修正案は可決されました。次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について採決いたします。お諮りします。修正可決した部分を除く原案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、修正可決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。次に、議案第 69 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 69 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 70 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 70 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 71 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 71 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 72 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 72 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 73 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 73 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 74 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 74 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 75 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 75 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 76 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 76 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 77 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 77 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 78 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 78 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 79 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 79 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 80 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 80 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 81 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 81 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 82 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 82 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第 83 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 83 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
この場合、お諮りいたします。令和 3 年度各会計予算の審査報告の取りまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。ここで暫時休憩といたします。再開は 15 時 10 分からといたします。

午後 2 時 58 分 休 憩

午後 3 時 9 分 再 開

○坂本義明委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

- 議案第 86 号 令和 2 年度庄原市一般会計補正予算 (第 15 号)
- 議案第 87 号 令和 2 年度庄原市住宅資金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 88 号 令和 2 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 89 号 令和 2 年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 90 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 91 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計 (直診勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 議案第 92 号 令和 2 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 93 号 令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 94 号 令和 2 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 95 号 令和 2 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 96 号 令和 2 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 97 号 令和 2 年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 98 号 令和 2 年度庄原市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 99 号 令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 100 号 令和 2 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 101 号 令和 2 年度庄原市比和財産区特別会計補正予算 (第 2 号)

○坂本義明委員長 令和 2 年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第 86 号、令和 2 年度庄原市一般会計補正予算第 15 号から議案第 101 号、

令和2年度庄原市比和財産区特別会計補正予算第2号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付資料のとおり予定しております。議案第86号、令和2年度庄原市一般会計補正予算第15号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○加藤孝総務部長 それでは、けさほど上程をさせていただきました補正予算について御審議をよろしくお願ひします。最初に財政課から総括説明をさせていただき、そのあと各部各課からの説明をさせていただきます。

○中原博明財政課長 議案第86号、庄原市一般会計補正予算第15号の内容につきまして、まず概要の説明でございますが、今回の補正予算につきましては、災害復旧事業を初め、事業精査及び決算見込みを反映させた予算減額が主な内容となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の追加経済対策、ワクチン接種事業、また、国の3次補正に伴う事業の早期実施に向けた補助事業の追加、また、2月までの実績を踏まえた除雪事業について、追加の補正もあわせて上程させていただいております。また、委員会への資料といたしまして企画課より提出されております追加の経済対策についての2枚ものの資料、平成30年と令和2年の災害復旧工事の予算の執行状況、色塗りをしてあるものでございますが、そのものも2枚、また、あわせて繰越明許補正事業一覧というものもお配りしておりますので、これら資料もあわせて説明させていただければと思いますので、それぞれ担当課から個別に説明させていただきます。それでは早速ですが、財政課より所管事務の補正内容について説明させていただきます。まず財政課では、予算書20、21ページをお開きください。5款1項1目、株式等譲渡所得割交付金646万6,000円の増額につきましては、今年度での交付見込みにより増額補正をさせていただくもので、同様に、7款1項1目の地方消費税交付金につきましても、令和2年度の交付見込みにより補正をさせていただくもので、3,770万6,000円を減額補正するものでございます。また、9款1項1目、環境性能割交付金1,101万5,000円の減額につきましては、自動車環境性能割の税率が1%軽減されます特例措置の適用期間が令和2年9月から今年度末まで6カ月延長されたことに伴う減額見込みによる補正でございます。それと相対し、その財源を補うために地方特例交付金等がございますが、その財源を補うために環境性能割の軽減分へ補てんする特例交付金が増額となるもので、地方特例交付金については、10款1項1目で1,389万円の増額という補正を提案させていただいております。また財政課では、112、113ページとなります13款1項4目の過疎地域自立促進基金の962万4,000円の増額補正につきましては、医療従事者育成奨学金の返還金がございます、この相当額を同基金に積み立てるものでございます。歳出計上の際には、この基金から財源充当しておりましたので、この過疎地域自立促進基金に返還金について積み立てる補正をお願いするものでございます。財政課の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○岡本貢総務課長 一般会計補正予算書の50、51ページをお願いいたします。第2款第1項第6目の

02、庁舎管理事業の修繕料の増額につきましては、本庁舎屋上に設置しております庁舎冷暖房のための空調設備の給水管の経年劣化部分が1月の凍結時に破損したため、その破損部分の取替復旧修繕と凍結防止ヒーターの取り付けに要する費用51万3,000円を追加するものでございます。次に、工事請負費の増額につきましては、本庁舎内の課の配置変更を行うことに伴うシステム機器の移設工事に要する経費142万2,000円を追加するものでございます。続きまして、7ページをお願いいたします。第3表、繰越明許費補正、1、追加の表中、第2款第1項、庁舎管理事業142万2,000円につきましては、ただいま御説明をいたしました本庁舎内のシステム機器の移設工事に関しまして、関連業者が年度末の全国的なGIGAスクール対応等により作業人員の確保が困難なため、令和2年度中の着手・完成が見込めないことから、全額を次年度に繰り越そうとするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○加藤武徳行政管理課長　続きまして、行政管理課関係分について御説明を申し上げます。補正予算書の7ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正の追加で、最上段の2款、総務費、1項、総務管理費、行政管理事業201万7,000円でございます。詳細につきましては資料の令和2年度3月補正予算繰越明許費補正事業一覧の1ページをごらんください。最上段にございます行政管理事業の第3期行政経営改革大綱策定に係る市民アンケート調査業務委託201万7,000円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大きく変化する社会情勢や求められます新たな取り組みへの対応など、大綱策定に影響を及ぼす部分が大いことから、国の動向や対応等を見極めるために策定期を令和3年度に延期いたしまして、アンケート調査を翌年度に繰り越すものでございます。行政管理課分の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○伊吹美智子税務課長　税務課及び収納課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書18、19ページをお開きください。市税に係る補正予算の主な内容でございます。1款1項、市民税では、1目、個人、1節、現年課税分の所得割を1,260万円減額しております。これは、当初予算において景気変動や生産人口の減少等を見込んでいたものの、見込み以上に総所得金額が減となったことによるものでございます。全ての所得者において、納税義務者及び総所得金額が昨年度を下回ったことが要因でございます。法人市民税とあわせた補正後の市民税額を14億6,364万3,000円とするものでございます。続きまして、2項1目、固定資産税では、1節、現年課税分の償却資産分を1,530万円増額するものでございます。増額の主な要因は、新規法人や申告勧奨に伴う申告件数の増加、大規模な設備投資及び大臣配分の増によるものでございます。次に2節、滞納繰越分は、催告書等による通知や納付相談を実施し滞納の解消に向け取り組んだ結果600万円の増額となり、補正後の固定資産税額を19億2,279万4,000円とするものでございます。続く3項、軽自動車税、1目、環境

性能割は、実績による460万円の増額、2目、種別割が、平成28年度の税率改定の影響等により530万円増額し、補正後の軽自動車税の額を1億5,287万1,000円とするものでございます。1款、市税につきましては、それぞれの税目により増減いたしますが、歳入見込みにより230万円を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○島田虎往危機管理課長　　危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の96、97ページをお開きください。9款1項2目、非常備消防費、01の非常備消防事業につきましては、庄原市消防団の活動に要する経費でございますが、総額で1,095万8,000円の減額をお願いするものでございます。内訳は、報酬費の1,047万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大及び市内での陽性患者の発生等に伴い訓練等各種消防団活動を縮小、中止、延期したことに伴う出動手当の減及び退職消防団員の減に伴います退職報償金の減によるものでございます。また、借上料62万6,000円の減額は、令和3年の消防出初め式を中止したことに伴うバス借上料の減額でございます。修繕料及び自動車重量税の増額は、小型動力ポンプ付消防積載車の更新導入が、新型コロナウイルス感染症の影響で納入に時間を要することとなったことから、更新対象車両の車検が必要となったことに伴う増額でございます。なお、歳入のその他財源の減額は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの退職報償金の減額でございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○森岡浩生活福祉部長　　生活福祉部に関係いたします3月補正予算、一般会計分について説明させていただきます。詳細につきましては各担当課長より説明させます。

○酒井繁輝社会福祉課長　　それでは、社会福祉課が所管いたします障害者福祉費につきまして御説明申し上げます。補正予算書の60、61ページをお開きください。上段になりますが、3款1項、社会福祉費、3目、障害者福祉費のうち、02、自立支援事業の扶助費につきまして、今年度の障害福祉サービスの執行見込みに基づき4,536万7,000円を追加計上するものでございます。扶助費の内訳の主なものは、生活介護サービス、共同生活援助、自立訓練、補装具の給付費などになります。いずれも利用日数や支援区分の重度化によるサービス費の増加によるものでございます。この財源につきましては、国県支出金の欄に事業費の増額分の4分の3に当たる3,404万6,000円を増額計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　　高齢者福祉課が所管いたします予算について御説明を申し上げます。補正

予算書の 58、59 ページをお開きください。3 款 1 項 2 目、老人福祉費でございます。事業番号 02、養護老人ホーム入所措置事業の扶助費 189 万 8,000 円の追加は、環境及び経済上の理由により居宅での生活が困難な高齢者について、養護老人ホームへの入所措置を行っており、市が養護老人ホームに支払う措置費のうち、入所者の介護サービス利用者加算に係る措置費が不足することに伴い追加計上するものでございます。なお、市が養護老人ホームに措置費を支払うとともに、入所者及び扶養義務者から収入状況に応じた負担金を徴収しております。老人福祉費の説明は以上でございます。次に、債務負担行為についての追加について御説明いたします。9 ページをお開きください。第 4 表、債務負担行為の補正により債務負担行為に追加する事項は、10 ページにお進みいただき、表の 7 番目から高齢者活動施設について地元自治会と協定する庄原市総領高齢者活動センター及び庄原市総領高齢者能力活用センター、表の 9 段目は、庄原市社会福祉協議会と協定する庄原市口和地域ケアセンター、表の 10 段目からデイホーム施設について地区社会福祉協議会及び地元自治会と協定する庄原市本村よもやま館、庄原市ふれあいの里福田、庄原市ふれあいの里木屋原、最終段から高齢者等生活支援施設について社会福祉法人と協定する庄原市西城高齢者等生活支援施設、庄原市東城小規模老人ホーム有栖川荘、庄原市口和自立支援型グループホーム、庄原市高野高齢者生活福祉センター、庄原市総領トータルケアホームゆう愛の管理に関する経費をそれぞれ追加するものでございます。なお、期間はいずれも令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とし、限度額を協定に定める額とするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

 [「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○近藤淳児童福祉課長 児童福祉課所管の補正予算説明を行います。補正予算書は、62、63 ページをお願いいたします。第 3 款第 2 項第 2 目の事業番号 02、保育所管理運営事業でございます。01 節、報酬では、会計年度任用職員報酬、パートタイムでは、児童福祉課内に配置する栄養士 1 名について、通年雇用を予定しておりましたが、8 月からの採用となったことにより 51 万 2,000 円の減額、会計年度任用職員報酬、その他では、直営の保育所におきまして、早朝延長保育時のパート保育士の雇用実績見込みにより 1,412 万 6,000 円の減額であり、節全体の合計で 1,463 万 8,000 円を減額するものであります。3 節、職員手当等では、このことに伴う時間外勤務手当、期末手当の減額でございます。07 節、報償費、08 節、旅費、18 節、負担金、補助金及び交付金では、新型コロナウイルス感染症対策として、市内外の研修会が中止またはリモート等の開催になりましたことにより不用となったものでございます。10 節、需用費、修繕料では、今年度の遊具点検で指摘を受けた庄原北保育所、みどり園保育所の遊具の修繕及び総領保育所の保育室の床の劣化による緊急修繕に係る経費でございます。節全体の合計で 59 万 5,000 円の増額でございます。12 節、委託料、業務委託料、物件費では、児童送迎車運転業務委託料において、利用日数の減や利用児童がいなかったことによる運行の取りやめによる減額、また、市内 8 ヶ所の指定管理保育所の指定管理料において、各保育所の児童数及び配置保育士等による精算見込みによる減額でございます。合計で 3,548 万 9,000 円減額するものであります。02、業務委託料、補助費等では、広域入所事業において市内に住所を有する 3 名の児童が里帰り出産等の理由により他市の保育所に入所しておりまして、その精算見込みにより 163 万 7,000 円を追加するも

のでございます。節全体の合計で3,385万2,000円の減額でございます。保育所管理運営事業全体では4,808万2,000円の減額となっております。続きまして、めくっていただき、補正予算書の64、65ページをお願いいたします。上から6段目、3款2項5目の事業番号03、放課後児童健全育成事業でございます。12節、委託料において、5月の補正で新型コロナウイルス感染症対策のため小学校が休業することに伴い児童クラブの業務委託分の増額をお願いしておりましたが、休業期間が短縮されたこと、また、夏季休業期間が短縮されたことに伴い放課後児童クラブの開設時間が結果、短縮されておりますので、委託料が不用になったものでございまして、1,051万2,000円を減額するものでございます。また、歳入でございますが、この減額に伴い、28、29ページ、15款、国庫支出金、第2項第2目第2節の14、子ども・子育て支援交付金519万8,000円の減額のうち、350万4,000円が、32、33ページ、第16款、県支出金、2項2目2節の子ども・子育て支援交付金519万8,000円の減額のうち、350万4,000円が減額となっております。続きまして、64、65ページに戻っていただきまして、下から3段目、事業番号09、小奴可こども園事業でございます。18節、負担金、補助及び交付金では、01、負担金一般でございますが、児童数の減少により、この精算見込みにより、施設型給付費負担金が1,866万5,000円減額となったものです。04、補助金一般では、一時預かり事業、病後児保育事業の利用者の減により392万7,000円減額だったものであります。節全体の合計では2,259万2,000円の減額でございます。また、歳入でございますが、この減額に伴い、26、27ページの第15款、国庫支出金、第1項第1目第2節の20、施設型給付費等負担金が782万3,000円の減額、28、29ページの第15款第2項2目の第2節の子ども・子育て支援交付金の519万8,000円の減額のうち、130万9,000円の減額、30、31ページの第16款、県支出金の第1項第2目第2節の15、施設型給付費等負担金が336万円の減額、32、33ページ、第16款、県支出金、2項2目2節の子ども・子育て支援交付金の519万8,000円の減額のうち、130万9,000円が減額となっております。続きまして、債務負担行為の追加につきまして説明をいたします。9ページをごらんください。第4表、債務負担行為補正により債務負担行為に追加する事項は、表の1段目から4段目まででございますが、いずれも私立保育所の管理に要する経費でございます。1段目から3段目まで庄原市総合サービス株式会社と協定する庄原北保育所、三日市保育所、総領保育所で、4段目は、社会福祉法人東城有栖会と協定する東城保育所の管理に要する経費でございます。期間はいずれも令和3年度から令和7年度までの5年間とし、限度額を協定に定める額とするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○毛利久子市民生活課長　それでは、市民生活課が所管いたします補正予算について御説明いたします。補正予算書54、55ページをお開きください。2款1項13目、生活交通対策費の01、生活交通路線確保事業につきましては、17節、備品購入費では、西城地域の廃止代替バス車両購入費の精算見込みといたしまして27万4,000円を減額し、18節、負担金、補助及び交付金では、生活交通路線維持費補助金等の精算見込みにより666万3,000円の減額と国の第3次補正による新型コロナウイルス感染症対応追加経済対策により1,688万7,000円を追加し、あわせて1,022万4,000円を追加補正するものでございます。まず、生活交通路線維持補助金の補正の主なものとしていたしましては、路線バスに対す

る補助金であります第2種生活交通路線維持費補助金と格上げ等補助金につきまして、国県からバス事業者に直接交付される補助金が新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して要件緩和されたことにより増額され、これにより該当路線の赤字額が縮小されたため、市が負担する補助金について、計1,725万4,000円減額となりました。一方、市が運行を依頼しております廃止代替バスにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減などにより赤字額が拡大したため1,148万4,000円を追加するものでございます。次に、国の第3次補正によります追加経済対策につきましては、補足説明資料1ページをごらんください。国の第3次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した追加経済対策についての(1)雇用の維持と事業の継続の欄の3番、庄原市交通事業者事業継続支援給付金、第2次分でございます。この1,688万7,000円の内訳につきましては、市民の重要な移動手段であるバス等の運行継続を支援し、市民生活の安定を図るため、高速バス、貸し切りバス及びタクシー事業者に対し、運行継続支援給付金、第2次分を支給するものでございます。なお、路線バス事業者につきましては、路線維持のための運行補助金により決算額を助成することから対象外としております。本給付金の対象となる事業者数は、高速バス事業者が2社、貸し切りバス事業者が7社、タクシー事業者が15社でございます。この財源につきましては、全額国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。その他の歳入に係る補正につきましては、県補助金の生活交通体系再編支援事業補助金が、市が運行する路線につきまして、収益率の悪化により補助対象路線が減少したことにより395万5,000円の減額。また、その他特定財源では、市営バスの運賃収入及びJR乗車券券売手数料を利用者の減少により、計181万円減額するものでございます。次に、補正予算書60、61ページをお開きください。3款1項7目、人権推進費のふれあいセンター管理運営事業につきましては、4施設の修繕に係る指定管理料の追加でございます。精算により156万6,000円を追加するものでございます。主には避難口の誘導灯、自動ドアセンサー、ブラインド、トイレタンクなど、経年劣化に伴う故障や破損箇所の緊急修繕を行ったところでございます。続いて、繰越明許費につきまして御説明申し上げます。補正予算書7ページをごらんください。第3表、繰越明許費補正、1、追加の表中、4款1項、斎場整備事業957万8,000円でございます。資料、繰越明許費補助事業一覧をごらんください。4款1項、斎場整備事業につきましては、高野斎場の駐車場造成・舗装工事でございます。駐車場脇に造成いたしました雪捨場の舗装を追加し、この工事の完了を令和3年5月と予定していることから明許繰越を行うものでございます。次に、債務負担行為の補正についてでございます。補正予算書11ページ、第4表、債務負担行為補正の追加の表になります。11ページ下段から5つ目、高駅駐輪場用地の借上げに要する経費から小奴可駐車庫用地の借上げに要する経費までにつきましては、いずれも契約の更新のため令和3年度から令和5年度までの3年間の借上料につきまして、期間及び限度額を定めるものでございます。市民生活課所管の説明は以上です。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 55ページ、JR利用促進対策事業、財源振替になっておりますが、この説明をしていただけますか。

○森岡浩生活福祉部長 御質問にお答えをいたします。券売手数料が減収になったものを、一般財源で対応するという事で財源の振替を行ったものでございます。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○伊吹謙基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の60、61ページをお開きください。中段、3款1項6目、後期高齢者医療費、01、後期高齢者医療事業につきましては、給付費見込みの減により、広域連合に支払う療養給付費負担金を指示額に基づき7,640万5,000円減額するものでございます。続いて、64、65ページをお開き願います。3款2項4目、児童措置費、02、乳幼児等医療費公費負担事業につきましては、給付見込みの減により1,705万7,000円を減額するものでございます。めくっていただき、66、67ページをお願いいたします。4款1項1目の03、医療対策事業の1,515万4,000円の追加計上につきましては、特別交付税算定方法の改定により、庄原赤十字病院への救急医療対策事業補助金388万円を増額し、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、庄原市小児科診療所においても対前年で受診者数、収益が減少していることから、小児科診療所受託者に対し周産期医療体制や子育て支援体制を維持し、コロナ禍での診療体制の維持・継続を図るための必要な支援金として1,200万円を追加計上するものでございます。めくっていただき、68、69ページをお願いいたします。中段、15、リフレッシュハウス東城管理運営事業につきましては、修繕費の積算に係る指定管理料の追加に要する経費として213万4,000円を追加計上するものでございます。その下、16、高野温泉神之瀬の湯管理運営事業の254万2,000円の追加計上につきましては、燃料費、電気料、修繕費の精算に係る指定管理料の追加に要する経費として94万6,000円を追加計上し、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための利用自粛等により下半期の利用料金等に大幅な減収が生じており、令和2年度下半期の利用料金等の減少に対する補てんを行い支援するため、指定管理料の増額分として110万円を追加計上するものでございます。めくっていただき、70、71ページをお願いいたします。4目の予防費、03、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、ワクチン接種に係る費用として、会計年度任用職員給料、予診票案内通知郵便料、医師等への接種委託料、国保連への支払事務手数料、県コールセンター負担金など、2億1,265万4,000円を追加計上するものでございます。めくっていただき、72、73ページをお願いいたします。8目の01、保健福祉センター管理運営事業につきましては、西城しあわせ館のデイルームエアコン取替修繕に129万9,000円を増額するとともに、委託料につきましては、高野保健福祉センターの修繕費の精算として、給湯器配管漏水修繕、非常照明器具修繕等として指定管理料の追加に要する経費26万8,000円の増額とあわせて134万7,000円を追加計上するものでございます。次に、繰越明許費補正について御説明します。資料、令和2年度3月補正繰越明許費補正事業一覧の1ページをお開きください。4款1項、高野歯科診療所、高野診療所、口和診療所の各管理運営事業につきましては、オンライン資格確認用機器整備によるもので、国が配布するカードリーダーの納入時期が不確定で、接続するオンライン資格確認用機器の整備が年度内に完了することが困難なため、46万円を追加するものでございます。めくっていただき、2ページをお願いいたします。2の変更の表、4款1項、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、高齢者から始めるワクチン接種を令和3年度から実施することに伴い、2億3,985万4,000円に変更するものでございます。次に、債務負担行為について御説明します。資料は一般会計補正予算書に戻っていただき、11ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の上から5番目から7番目までですが、株式会社ニュー東城と協定する庄

原市東城健康増進施設、リフレッシュハウス東城、社会福祉法人庄原市社会福祉協議会と協定する庄原市口和保健福祉センター及び庄原市口和老人福祉センター並びに庄原市高野保健福祉センター、ほほえみセンターの管理に要する経費として、いずれも期間を令和3年度から令和7年度、限度額を協定に定める額とするものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後3時52分　　休　　憩

午後3時54分　　再　　開

○坂本義明委員長　　再開します。続いて説明を求めます。

○花田譲二企画振興部長　　企画振興部が所管しております令和2年度3月補正に係る事業内容について説明をさせていただきます。詳細につきましては各担当課長より説明をさせます。

○山根啓荘いちばんづくり課長　　いちばんづくり課から所管の一般会計補正予算第15号について説明させていただきます。補正予算書の47ページをお開きください。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、下段の09、特別定額給付金給付事業でございます。この特別定額給付金給付事業については、事務費と給付金に係る事業費を補助金の実績報告額によりまして補正予算の減額をお願いするものです。総額では、特別定額給付金給付事業3,081万円を減額するものです。給料では230万7,000円を、めくっていただきまして、49ページをごらんください。職員手当等では563万5,000円を、旅費では1万円を、需用費では46万2,000円を、役務費では177万2,000円を、委託料では1,269万9,000円を、13、使用料及び賃借料では52万5,000円を事務費として減額するものです。委託料の減額要因でございますけれども、これは特別定額給付金給付に係る事務のシステム改修委託料が低額で済んだということが主な減額要因となっております。そして、18の負担金、補助及び交付金については、特別定額給付金の1人当たり10万円を給付する件でございます。740万円の減額をするものでございます。なお、この特別定額給付金については、世帯で99.8%、額で99%の給付率となっております。それでは続きまして、補正予算書の7ページ、資料で言いますと、資料の1ページをごらんください。繰越明許費についての説明でございます。資料の1ページの6款3項、22世紀庄原の森林体験施設整備事業でございます。こちらにつきましては、12月補正で予算措置をいただきました道路への施設案内標識工事につきまして、仕様を変更したことによりまして、年度内の工事完了ができないため繰り越しをお願いするものです。126万4,000円ということでございます。以上がいちばんづくり課関係でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すが、高齢化等により、取り組み地区が13地区、面積にして約227ヘクタール減少しております。これによる交付金を減額するものでございます。また、財源として計上しております県支出金を2,025万6,000円減額しております。続きまして、14、新規就農者総合支援事業でございます。事業全体で2,034万9,000円を減額するものでございます。補助金一般につきましては、新規就農者の経営開始時に必要な経営経費の支援を行っておりますが、所得制限等により交付金額が減ったものでございます。また、補助金の建設単独につきましては、新規就農者が機械導入を見送られたこと等により減額しております。また、財源として計上しております県支出金を858万4,000円減額しております。続きまして、16、農地集積加速化支援事業は、事業全体で1,482万5,000円、補助金一般は、1,291万9,000円減額するものでございます。内容について御説明申し上げます。補助金を交付しております機構集積協力金交付事業は、国の交付金を活用した事業で、人・農地プランを作成し、地域の農地を農地中間管理機構へ貸し付ける場合に協力金が交付されるものでございますが、当初予定していました2地域で集積要件が満たされなかったことで、地域集積協力金を減額するものでございます。また、財源として計上しております県支出金を1,488万3,000円減額しております。続きまして、繰越明許費補正について御説明申し上げます。予算書の7ページ、それから資料は1ページとなります。6款、農林水産業費、1項、農業費の農業公社事業867万6,000円は、今年度、農業用機械運搬用のトラックの更新を予定しておりますが、車両に取り付ける荷台メーカーにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による生産ラインの停滞により年度内の納品が困難になったことにより、繰越計上するものでございます。次の和牛振興対策事業466万3,000円は、比婆牛看板の設置において設置場所の選定に日数を要し、年度内完成が困難になったことにより、繰越計上するものでございます。次に、債務負担行為の追加について御説明いたします。補正予算書の9ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の1、追加欄の下から3段目の東城町農産物処理加工所利用協議会と協定する庄原市東城農産物加工施設、次の株式会社緑の村と協定する庄原市高野ファーマーズマーケット、次の小奴可尚和会と協定する庄原市小奴可新研修センター、めくっていただきまして、10ページ上段の今櫛会と協定する庄原市大屋農村広場の管理に要する経費をそれぞれ追加するものでございます。なお、期間はいずれも令和3年度から令和7年度までの5年間とし、限度額を協定に定める額とするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○掛札靖彦林業振興課長 企画振興部林業振興課が所管いたします一般会計補正予算の概要につきまして御説明をいたします。補正予算書の84、85ページをごらんください。6款3項2目、林業振興費の説明欄17、森林経営管理事業では、事業実施による歳出見込額と当初予算額との差額について、業務委託料など1,755万8,000円を減額しております。この中で、12、委託料の減額が1,617万3,000円となっておりますが、主な要因といたしましては、森林経営管理事業の実施に係る業務委託につきまして、業務内容や業務実施体制を精査して見直しを行った結果、当初予算との差額が生じたものでございます。続きまして、112、113ページをお開きください。13款1項16目、森林環境整備基金費は、森林環境譲与税の交付額のうち、本年度の事業財源に充当しない金額を次年度以降の事業費に充当す

るため森林環境整備基金に繰り入れるもので、令和2年度の積立金として事業実施による歳出見込額と当初予算との差額におきまして1,935万7,000円を増額しております。林業振興課からの説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○足羽幸宏商工観光課長　商工観光課に係る補正予算について説明をいたします。一般会計補正予算書の86、87ページをお開きください。中段の7款1項2目、商工振興費でございます。01、商工振興事業は、補助金一般でございますが、これにつきましては、補正予算補足説明資料をごらんください。こちらの1ページの(1)雇用の維持と事業の継続、事業番号1、雇用維持支援助成金第2次分、それから庄原市新型コロナウイルス感染症予防対策補助金第2次分、こちらの2事業あわせて2億2,100万円を増額計上いたしております。また、これまで補正計上させていただいて、経済対策として実施しております中小企業等応援給付金、雇用調整助成金等活用促進事業補助金、雇用維持支援助成金第1次分、感染拡大防止協力支援金の4事業が終了いたしまして、この4事業で1,270万円を減額しております、差引き1億2,190万円を増額計上いたしております。続きまして、補正予算書の86、87ページに戻っていただきまして、07、キャッシュレス決済導入支援事業でございます。こちらは備品購入費といたしまして33万円減額となっておりますが、キャッシュレスの端末購入費の購入金額の確定によります減額でございます。続きまして、補助金一般でございます。こちら補正予算補足説明資料の2ページをごらんください。(2)新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化ということで、事業番号4、いざなみカードポイント還元キャンペーン事業を掲載しておりますが、こちらの事業として9,110万円を増額計上いたしております。補正予算書の86、87ページに戻っていただきまして、7款1項3目、観光交流費でございます。01、観光交流事業は、旅費につきましては、コロナ禍によりまして職員の出張ができず不用となるための減額でございます。業務委託料は、県の補助を財源に農泊コンテンツ整備事業を予定しておりましたが、県の補助を受けられる団体が市から観光協会等へ変更されたため、市が実施主体とならなかったことから不要となったため減額をいたしております。また、負担金、補助及び交付金は、コロナ禍にありまして各団体の事業、イベントが中止されたため減額をいたしております。続きまして、04、鮎の里公園管理事業の業務委託料でございますが、指定管理料のうち、年度協定で精算項目としております修繕料の精算に伴う増額分が63万5,000円、それからコロナ禍により利用者が減少し減収が生じていることから指定管理者が適正に業務が実施できるよう減収に対する補てんを行い支援するというので、指定管理料の増額分として100万円を追加計上し、あわせまして163万5,000円を増額するものでございます。続きまして、めくっていただきまして、88、89ページをごらんください。09、ひば道後山高原荘管理運営事業でございますが、修繕料は、貯水施設の内部補強板の腐食の修繕による追加、また、飛びまして、工事請負費は、宿泊施設の非常用照明の修繕工事に係る経費の追加でございます。業務委託料につきましては、指定管理料のうち、年度協定で精算項目としております施設修繕、電気料の精算として38万4,000円、また、先ほど鮎の里公園で説明いたしましたものと同様に、コロナ禍による減収に対する補てんを行い支援するため、指定管理料の増額分として370万円を追加計上し、あわせて408万4,000円を増額計上し

ております。続いて、14、道の駅たかの管理運営事業でございます。業務委託料は、年度協定で精算項目としております施設修繕、電気料、除雪関係費等の精算として200万6,000円を追加計上しております。続きまして、16、総合交流拠点施設管理運営事業でございますけれども、業務委託料は、食彩館庄原ゆめさくらの年度協定で精算項目としております施設修繕、電気料の精算として188万9,000円。それから工事請負費は、ミルク工房の空調が故障したため更新工事に794万2,000円を追加計上いたしております。続きまして、繰越明許費補正について説明いたします。配付しております令和2年度3月補正予算繰越明許費補正事業一覧の1ページをお開きください。中段の7款1項、商工振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症で影響を受けております事業者支援のため経済対策として実施中及び今後実施を予定しております雇用調整助成金等活用促進事業補助金から雇用維持・事業継続支援助成金までの5事業について、年度を越えまして事業実施をする必要がありますので、あわせて2億6,010万円を上限として繰り越すものでございます。続きまして、キャッシュレス決済導入支援事業は、プレミアムポイントの利用期間を8月末として事業を進めるため3億1,050万円、また、臨時交付金3次配分に係るポイント還元キャンペーン事業を令和3年度で行うため9,110万円、あわせて4億160万円を上限として繰り越すものでございます。続いて、観光交流事業は、国がGo Toキャンペーンを停止しておりまして、それと同様に本市の宿泊商品造成支援事業も停止をいたしております。本年度中に当初の事業目標を達成することができないため、1,766万4,000円を上限として繰り越すものでございます。続いて、グリーンポート吾妻路管理運営事業は、トイレ改修に係り新型コロナウイルス感染症の影響で資材価格が高騰しまして、設計仕様の見直しが不測の日数を要しているため880万6,000円を上限として繰り越すものでございます。続いて、総合交流拠点施設管理運営事業は、食彩館庄原ゆめさくらの空調更新工事の期間を確保するため794万2,000円を上限として繰り越すものでございます。最後に、債務負担行為について御説明をいたします。一般会計補正予算書に戻っていただき、10ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の上から2段目、3段目、4段目ですが、株式会社ニュー東城と協定する庄原市東城交流拠点施設及び株式会社緑の村と協定する庄原市高野交流拠点施設、株式会社グリーンウインズさとやまと協定する庄原市庄原交流拠点施設の管理に要する経費として、いずれも期間を令和3年度から令和7年度、限度額を協定に定める額とするものでございます。商工観光課からの説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○林高正委員 いざなみカードのポイント還元キャンペーン事業についてお聞きます。これは、現在3月18日まで募集を続けている事業で、その追加ということで出てきたわけですが、最初の制度設計がうまくいってなかったのかどうかわからないけれど、1万円分の落とし玉を差し上げますと言って広報しようばらへ大きく載せて出されたわけです。この前から使い始めていて、私も使わせていただきました。相当に活用されていると思いますけれど、ここでまた何でこれを出すのか、私には理解できない。一定期間やってみて、それで何かをするというのならいいけれど、今始まったばかり、まだ募集もかけている中でこれをやる目的は何なのか、説明していただきたいと思います。

○足羽幸宏商工観光課長 いざなみカードの1万ポイントの申請期限を3月19日にしております。現在のところ、約77%の方に申請をしていただいております。3月1日から御利用いただいております。この1万ポイントの利用につきましては、8月31日までに利用していただくということで制度として

発表いたしておりますけれども、今回のポイント還元キャンペーンにつきましては、商工会議所等で組織をしております推進協議会とも協議をいたしまして、1万ポイントのあと、それだけではなくて、例えば今回示しておりますような20%還元、来店ポイントラリー等のイベントを継続的に行うことでカードを利用していただこうと。それでチャージをしていただいて、買い物を地元の店でしていただけるようにしっかり使っていただこうというのが趣旨でございます。そうしたことで、実施につきましては、新年度になりまして協議会と実施内容をしっかり詰めて、効果のある取り組みをしてまいりたいと考えております。

○林高正委員　　チャージができるところが市内5ヶ所。なかなか私が見た限りで使い切った人もいないだろうけれど、どこでチャージするのか私もよくわからないし、レジの人も不慣れで行列ができたりして、あたふたされた。消費喚起ということでは非常にいいし、もらえるほうからすれば、それは一気に2割引になったらうれしい限りでございますけれども、国から3次で来るからということで、経済対策で安易に私は今この時期に出すのはいかがなものかなと少し考えているので、出されたものは引っ込めなさいとは言わないけれど、合点がいかないという意見だけ述べさせていただきます。

○坂本義明委員長　　他にありますか。

○岩山泰憲委員　　私は賛成ですが、お店はこのカードを使うために何かお金を払われるのですか。参加したお店はカードを使うために、例えば月に幾らかとか、そういうことがあるのですか。

○足羽幸宏商工観光課長　　御質問にお答えします。協賛店になっていただいたお店につきましては、決済に必要な端末につきましては協議会からの無償対応ということになっておりまして、お店の負担といたしましては、月々の端末の使用料、これは積み立てまして、壊れたときの更新等に使うために2,000円を負担していただいております。初年度につきましては、これを1,000円ということで協議会で負担をして、お店は月々1,000円の負担ということになっております。

○岩山泰憲委員　　市民の皆さんも恩恵を受けるわけなのですが、小さいお店の方も一緒に考えてあげて、今後のことなのできょうの回答は要りませんが、商売をしておられる方は物を売って恩恵があるかもしれないですが、それはささやかなことですから、月々払うものもついでに見てあげたらいいのではないかと思います。

○坂本義明委員長　　他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。ここで説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午後4時28分　　休　　憩

午後4時30分　　再　　開

○坂本義明委員長　　再開します。続いて説明を求めます。

○伊本浩之環境建設部長　　環境建設部が所管いたします令和2年度3月補正の予算について御説明申し上げます。説明は担当課長から行います。

○石原博行建設課長　　それでは建設課が所管いたします主なものについて御説明申し上げます。補正予算書の80、81ページでございます。中段の6款2項1目、耕地総務費の耕地推進事業、18節、補助

金 3,584 万 9,000 円の減額は、庄原市農林施設整備事業補助金で補助金申請の実績と執行見込みにより不用額を減額するものでございます。次に、県営土地改良事業の 18 節、負担金 1,443 万 4,000 円の減額は、県に対する負担金で、木戸町跡落池の入札不調等により県施工の事業費が減額されたためでございます。次に、86、87 ページでございます。上段の 6 款 3 項 3 目、林道整備事業の 21 節、補償金 1,162 万 8,000 円の減額は、県が実施する林道整備工事にあわせて市が電柱移転等補償を行っていますが、本年度施工区間内で見込んでいた全電柱が現地測定の結果、移転が不要となったものでございます。次に、90、91 ページでございます。8 款 2 項 2 目、道路維持費の除雪事業、12 節、委託料 3 億 8,369 万 4,000 円の増額は、12 月から 3 月末までの除雪の実績及び見込みによるものでございます。本年度は 3 年ぶりに降雪量が多く、12 月末から 1 月中旬までは連日除雪を実施しております。次に、災害防除事業でございます。14 節、工事請負費 1,360 万円の増額は、国の 3 次補正に伴い交付金が追加配分されますので、庄原高線、高板橋線におきまして、前倒し実施するものでございます。次に、8 款 2 項 3 目、橋梁維持費の橋梁維持事業でございます。12 節、委託料 2,293 万 1,000 円の減額は、昨年度の橋梁点検業務におきまして、業務内容の見直しを行い、本年度分の一部を前倒しで実施したため、本年度 282 橋から 240 橋としたものでございます。めくっていただきまして、14 節、工事請負費の 2,518 万 3,000 円増額は、業務委託料で減額となった交付金を活用し、令和 3 年度で計画していた橋梁補修工事 2 カ所を前倒して実施するものでございます。続きまして、4 目、道路新設改良費でございます。道路新設改良事業単独の主なもので、12 節、委託料 760 万 4,000 円の減額は、測量設計業務委託の入札減によるものでございます。16 節、公有財産購入費 811 万 9,000 円の減額は、地権者との用地交渉により買収を翌年度以降に繰り延べるもので、21 節、補償金の 678 万 2,000 円の減額につきましても同様の理由でございます。次に、国県道整備負担事業でございます。18 節、負担金 2,678 万円の減額は、広島県施工の道路改良事業について、災害を優先するため、本年度の施工箇所と事業費が調整されたことにより負担金を減額するものでございます。次に、106、107 ページでございます。下段の 11 款 1 項 1 目、現年農地災害復旧事業でございます。12 節、委託料 1,235 万 1,000 円の減額は、令和 2 年 7 月豪雨による災害査定設計書作成業務の実施により業務量が確定し、不用額を減額するものでございます。14 節、工事請負費 9,466 万 7,000 円の増額は、令和 2 年豪雨による災害復旧工事費でございます。21 節、補償、補てん及び賠償金の 200 万円の増額は、被災箇所付近の支障となる電柱等の移転補償費でございます。めくっていただきまして、過年農地災害復旧事業でございます。御手元に配付されています平成 30 年 7 月豪雨災害復旧工事予算執行状況のカラーのグラフの表でございますが、こちらの資料とあわせてごらんいただければと思います。この資料は、左側が公共災害、右側が農災で、各年度別の工事の執行状況を棒グラフにあらわしたものでございます。まず、12 節、委託料 1,370 万円の減額は、平成 30 年 7 月豪雨災害の変更設計書作成業務の完了により、不用額を減額するものでございます。14 節、工事請負費 4 億 2,165 万 7,000 円の減額は、資料の右側、令和 2 年度の棒グラフ、白色の 8.3 億円に含まれるもので、国庫負担金の配分により、次年度に予算を振りかえるものでございます。次に、2 目、農業施設災害復旧費、現年農業用施設災害復旧事業の 12 節、委託料 6,362 万 5,000 円の減額は、令和 2 年 7 月豪雨による災害査定設計書作成業務の実施により業務量が確定し、不用額を減額するものでございます。14 節、工事請負費 1 億 9,842 万 2,000 円の増額は、令和 2 年豪雨による災害復旧費でございます。次に、過年農業用施設災害復旧事業の 12 節、委託料 2,000 万円の減額は、平成 30 年 7 月豪雨災害の変更設計書作成業務の完了により不用額を減額するも

のでございます。14節、工事請負費4億435万1,000円の減額は、先ほどのカラーの資料の右側、令和2年度の棒グラフ、白色の8.3億円に含まれるもので、国庫負担金の配分により次年度に振りかえるものでございます。予算書をめくっていただきまして、3目、林業施設災害復旧費、現年林道災害復旧事業の12節、委託料1,401万円の減額は、令和2年7月豪雨による災害査定設計書作成業務の実施により業務量が確定し、不用額を減額するものでございます。14節、工事請負費1,753万5,000円の減額は、令和2年7月に発生した11件の災害につきまして、緊急性の高い災害復旧工事を優先するため、全額次年度予算に振りかえるものでございます。次に、過年林道災害復旧事業でございます。14節、工事請負費3,457万7,000円の減額は、平成30年7月豪雨災害の工事費が確定し不用額を減額するものでございます。続きまして、11款2項3目、公共土木施設災害復旧費、現年公共災害復旧事業、12節、委託料9,608万3,000円の減額は、令和2年7月豪雨による災害査定設計業務の実施により業務量が確定し、不用額を減額するものでございます。次に、過年公共災害復旧事業、14節、工事請負費6億8,272万2,000円の減額は、棒グラフの資料の左側、令和2年度の棒グラフ、白色の6.7億円と令和元年災害の1,272万円をあわせたもので、国庫負担金の配分により次年度に振りかえるものでございます。次に、単独公共災害復旧事業3,676万5,000円の減額は、令和2年7月豪雨により、設計書作成業務及び工事費の精算見込みにより不用額を減額するものでございます。続きまして、繰越明許費補正事業でございます。配付しております資料の1ページ、追加の事業でございます。6款2項、県営土地改良事業は、広島県が事業主体で事業費の一部を市が負担するもので、災害復旧の影響のため池整備事業ほか2事業が繰り越しとなり、負担金につきましても1,604万円を翌年度に繰り越すものでございます。次に、8款2項、国県道整備負担事業は、県が事業主体で整備する4路線が繰り越しとなったため、10分の1に相当する負担金322万円を繰り越すものでございます。次に、8款4項、急傾斜地崩壊対策事業は、県が事業主体で整理する8地区が繰り越しとなったため、20分の1に相当する負担金970万円を繰り越すものでございます。次に2ページ、11款1項、現年農地災害復旧事業でございます。資料の令和2年7月豪雨災害復旧工事予算執行状況、カラーの棒グラフのものでございます。こちらの2ページとあわせてごらんください。令和2年災害におきまして、右側、令和2年度のグラフの桃色の3.3億円に含まれるもので、労働力の確保及び資材調達が困難な状況で年度内完了ができないため、1億2,899万円を繰り越すものでございます。次の過年農地災害復旧事業につきましても、資料1枚目の平成30年7月豪雨災害復旧工事の予算執行状況の資料の右側、令和2年度のグラフの桃色の6.2億円に含まれるもので、同様の理由により1億7,107万4,000円を繰り越すものでございます。次の現年農業用施設災害復旧事業につきましても同様の理由により2億1,153万円を繰り越すものでございます。次の11款2項、過年公共災害復旧事業につきましても同様の理由により6億9,562万9,000円を繰り越すものでございます。次に、変更でございます。6款3項、小規模崩壊地復旧事業は、建設業者の手持ち工事も多く、年度内完了ができないものがふえたため1億5,934万6,000円に増額するものでございます。次に、8款2項、災害防除事業は、国の3次補正に伴い交付金が追加配分されますので、7,650万円に増額するものでございます。次の橋梁維持事業は、交付金事業により橋梁補修工事2カ所を前倒して実施するため1億449万2,000円に増額するものでございます。次の道路新設改良事業単独は、測量設計業務におきまして、昨年7月豪雨災害の査定設計書作成業務を優先し、年度内完了が困難となったため6,396万5,000円に増額するものでございます。次の11款1項、過年農業用施設災害復旧事業は、平成30年、令和元年災害におきまし

て、労働力の確保及び資材調達が困難な状況で、年度内完了ができないため5億8,298万7,000円に増額するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○堀井秀昭委員　　まだ着手もしていない農地災害箇所などを非常に多く目にするのですよ。できるだけ早くやらないといけないと思うのですが、この表で私が単純に考えれば、令和2年度で公共7.7億円と農地10.7億円ですから、あわせて約18億円。それから令和2年度の災害で約1億円。そうすると、庄原市内の土木事業者の仕事ができるキャパと言いますか、資材の調達的面と労働力からして、量は大体そんなものだろうと思うのですよ。そうすると、令和3年度へ向けてかなり繰り越しをされますし、令和3年度予定が全くの予定としか思えない。令和3年度でもできなかったときは、まだまだ令和4年度、5年度へずっと繰り越せるのですか。

○伊本浩之環境建設部長　　お答えいたします。通常の災害でありますと、発生年から3カ年の予算づけが通常でございますが、このたびの平成30年災害に関しましては4年目予算ということで、今、令和3年度に予算づけが可能な状況となっております。この予算につきましては、やはり繰り越しという制度を活用しないと難しいだろうと考えております。今おっしゃったように、市内の建設業者さんの完工高を考えますと、どうしても下請の業者さんあるいは人が足りないという状況が十二分に考えられるわけで、現在も島根県から下請で来ていただいていたりにしております。それを広げていこうということで、来年度、令和3年度には、南側であります福山とかも災害がある程度めどがつくような状況だとかいろんな話を聞いておりますので、そういったところの建設業界に応援を求めていくしかないかなと考えております。

○堀井秀昭委員　　事情はよく私たちもわかっているのですけれども、32億円と24億円、56億円。到底不可能だろうと予測しますから、最終的にはどのように復旧を考えておられるのか。できるのか。ただ10人や20人、島根や福山地域から応援が入って済むような金額ではないような気がする。何かいい案をお持ちなのですか。

○伊本浩之環境建設部長　　現在のところ非常に厳しい状況というのは十分認識しております。ただ令和元年度につきましては事故繰越を認めていただいて、令和2年度あるいは3年度というのがまだ使える状況でございます。令和3年度予算は、できればそういった事故繰越というのは当然使いたくない、余り活用したくないのがやまやまではございますが、最後の手段はそこになるかと思っております。これを認めていただかないと、結局、国費の大災害を市単でやらなければいけないとかいろんな厳しい状況になるものでございますからできれば避けたい。そして、早く皆さんのために終えたいというのは考えておりますけれども、まだ何かいい案がございましたら皆さんの知恵をお借りしながらやっていきたいと思っております。具体の例がなくして申し訳ないのですけれども、今、頑張るしかないというのが状況でございます。

○赤木忠徳委員　　図を見ると、庄原市で工事が年間できるのは20億円余しかできていないのです。これをマイナスしていくと、30何億円が丸々繰り越しになってしまうという状況が見えるのです。年間以上の完工高以上に残ってしまうという状況なので、先ほど堀井委員が言われるように、我々が歩いていきますと、今、非常に多い。そういう中で、今、地域割りはやっているのだけれど、地域割りだけで本当にいいのかどうか、そこらあたりのことも業者と相談しながら物事をやっていかないと5年間

で終わらないと思います。よく建設業者と一緒に、公契約条例もできたわけですから、いろんな情報を得て、トラブルのないようにやっていただきたいという願いです。

○坂本義明委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 本日の会議時間は、議事の都合によって時間をあらかじめ延長したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 それでは続いて、環境政策課からお願いします。

○日野原祥二環境政策課長 環境政策課所管の補正予算案について御説明申し上げます。別冊、議案第86号、補正予算書74、75ページをお開きください。第4款第2項第2目の新焼却施設整備事業、第12節、委託料、03、調査測量設計監理等委託料の2,116万4,000円の減額は、プラント建設工事管理業務の入札減により減額するものでございます。また、この新焼却施設整備事業において、財源内訳として、72ページへ戻っていただきまして、国県支出金の列になりますが、2,156万8,000円の減額は、環境型社会形成推進交付金の交付決定及び入札減に伴い減額するものでございます。次に、また74、75ページへ戻っていただきまして、水源確保事業、第18節、負担金、補助及び交付金、05、補助金建設単独の120万円の増額は、飲料水供給施設整備補助金について3期分の増額をするものでございます。6ページをお開きください。第2表、継続費補正でございます。第4款第2項、新焼却施設整備事業でございます。プラント建設工事管理業務及びプラント建設工事が決定したことなどにより調整を行ったもので、継続費合計で5億5,020万2,000円を減額するもので、各年度の年割額は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○久保隆治都市整備課長 それでは、都市整備課から説明をさせていただきます。補正予算書94、95ページをお開きください。8款5項7目、土地区画整理事業につきましては、駅前線道路整備において、軟弱路装の対策を追加。さらに、宅地整地において、コンクリートがらの処分量の増加などにより、工事請負費を1,780万円増額計上するものでございます。また、令和元年度国の追加補正により、備北交通の移転補償を前倒して執行したことにより、補償補てん及び賠償金に要する経費を7,607万8,000円減額計上するものでございます。この事業において、財源として国県支出金4,598万1,000円、地方債1,310万円を減額、一般財源を80万3,000円増額計上しております。8款6項1目、住宅管理事業につきましては、老朽化に伴う給湯器の取りかえや凍結に伴う水道管の漏水工事など緊急対応を要する修繕や民間から借り上げております定住促進住宅の返還に伴う空室修繕について、入居者の退去が追加となったため、これら修繕に要する経費を986万3,000円増額計上するものでございます。この事業において、国県支出金328万7,000円、その他91万3,000円を減額、一般財源を1,104万3,000円増額計上しております。8款6項2目、市営住宅整備事業につきましては、令和2年度交付金の3次補正に伴い、令和3年度に計画しておりました事業を前倒して執行するもので、庄原市公営住宅等長寿命化計画により、東城の第一川東住宅用地測量等業務委託に要する経費738万円、庄原

の刈屋口公営住宅の解体工事に要する経費 464 万 6,000 円を増額計上するものでございます。この事業において、財源として国県支出金 822 万円、地方債 370 万円、一般財源を 10 万 6,000 円増額計上しております。続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。補正予算書 7 ページ、第 3 表、繰越明許費補正及び別途配付されております資料、令和 2 年度 3 月補正予算繰越明許費補正事業一覧の 1 ページをお願いします。8 款 6 項 1 目、住宅管理事業につきましては、民間から借り上げております定住促進住宅の返還に伴い修繕に係る経費で、所有者との協議に不測の日数を要しており、住宅施設修繕に要する経費 776 万 7,000 円を繰越明許費として追加計上しております。8 款 6 項 2 目、市営住宅整備事業につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、令和 2 年度交付金の 3 次補正に伴い、令和 3 年度計画しておりました事業を前倒しで執行するもので、東城の第一川東公営住宅、庄原の刈屋口公営住宅の事業に要する経費 1,802 万 6,000 円を繰越明許費として追加計上しております。めくっていただきまして、補正予算書 8 ページ、資料は 2 ページをお願いします。8 款 5 項 1 目、都市再生整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金により庄原と東城で実施しております事業で、地元並びに関係機関との調整に不測の日数を要したため、庄原小学校線道路改良工事などに要する経費 1 億 2,103 万 4,000 円を繰越明許費として変更計上しております。8 款 5 項 7 目、土地区画整理事業につきましても、地元並びに関係機関との調整に不測の日数を要したため、駅前線ほか道路改良工事などに要する経費 8,898 万 5,000 円を繰越明許費として変更計上しております。めくっていただきまして、補正予算書 10 ページ、第 4 表、債務負担行為補正でございます。上から 5 行目、株式会社ニュー東城と協定する庄原市東城中央運動公園の管理に要する経費につきまして、令和 3 年度から令和 7 年度までの期間において、協定に定める額を限度額として債務負担行為補正をお願いするものでございます。以上で、都市整備課に関する説明を終わります。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○政野太委員　　社会資本整備事業で、さっき説明があった庄原と東城の件ですけれども、東城の町なかの舗装を今後されるのではないかということだったのですけれども、現状は 1 回カットされて、アスファルトに戻されている。それがすごく斜めで、歩行されている方で手押し車を押されている方も真っすぐ歩けないような状態なのです。この前もちょうどこけたところを見ました。早めに対処されたほうがいいと思うのですけれども、どんな状況でしょうか。

○久保隆治都市整備課長　　現在全体の舗装まで計画はしておりますけれども、現在施工しているのは水路部分となっております。現状の舗装と今の水路部分とに段差ができ、手すりつけをしている段階ではありますけれども、地域の皆さんに大変迷惑をかけているのは承知しております。一刻も早く改善できるように対応していきたいと思いき、現状の確認をして段差のひどいところにつきましては、緊急的に補修するようにさせていただきたいと思いき。

○坂本義明委員長　　他にありませんか。

○近藤久子委員　　第一川東住宅の件なのですけれども、令和 7 年度ぐらいから入れると。移転先を非常に心配されている方がいらっしゃる。私はどこに行くのだろうか。しかも高齢者の方が多いものですから、買い物とか通院とか、今ある場所が意外と利便性が高く、その辺着々といわゆる仮住まいというのですか、移転先の準備はできているのでしょうか。

○久保隆治都市整備課長　　地元説明会を一旦やらせていただきまして、地元の方にはおおむね了解はい

ただいております。そうした中、先ほど議員がおっしゃられたように、仮移転先について大変心配されておりますので、現在、移転先については所有者の方とお話をさせていただきながら、1階がいいのか2階がいいのか、町の中にどれくらい近いほうがいいのかということもありますので、今後話をさせていただきながら進めさせていただければと思っております。

○近藤久子委員 当事者の方が理解されて、納得されて、そういうところの安心安全がないと、1、2ヶ月ではないので、そこが非常に大切であると思うのですけれども、いかがですか。

○久保隆治都市整備課長 建てかわるまで恐らく1年もしくは2年かかろうと思います。その間、中には高齢の方もおられますので、そこら辺は状況を確認し、できればいい条件で入っていただけるように配慮していきたいと考えています。

○坂本義明委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。ここで説明員の入れ替えをいたします。暫時休憩します。

午後5時2分 休 憩

午後5時6分 再 開

○坂本義明委員長 再開します。続いて説明を求めます。

○片山祐子教育部長 教育部が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。説明は各課長からいたします。

○荘川隆則教育総務課長 教育総務課が所管いたします主な補正予算について御説明を申し上げます。補正予算書の98、99ページをお開きください。10款、教育費、2項、小学校費の1目、学校管理費の小学校事務局管理事業につきましては、工事請負費として国の第3次補正予算を活用し、避難所施設の衛生環境及び利便性の向上を図るために、板橋小学校屋内運動場のトイレの洋式化と西城小学校屋内運動場へ多目的トイレを設置するもので、改修工事費合計で851万2,000円、また、新たに東小学校へ支援を要する児童が入学することが決まり、特別支援学級とする教室へ空調設備を設置する工事費124万4,000円を計上、口南小学校改修工事の入札減による減額25万9,000円を合わせ、工事請負費合計では949万7,000円を追加計上しております。また、めくっていただきまして、上段の備品購入費でございますけれども、新設する多目的トイレへ設置しますおむつ交換台等の購入費用を16万7,000円追加計上しております。この事業につきまして、財源といたしまして、トイレの改修、設置工事費、備品購入費は、国県支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金892万6,000円と、東小学校の特別支援学級空調設置工事は、地方債110万円を増額計上しているところでございます。続きまして、同じページの下段、10款3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校事務局管理事業につきまして、需用費、修繕料では、雪害による口和中学校屋内運動場下屋根の修繕に183万7,000円、故障により動作しなくなった口和中学校のマルチエアコンの修理に117万円など、修繕料合計で313万7,000円。工事請負費では、小学校と同様に国の第3次補正予算を活用し、東城中学校屋内運動場へ多目的トイレを設置する工事費444万4,000円、備品購入費では、新設する多目的トイレに設置いたしますおむつ交換台等の備品購入費を16万7,000円追加計上するものでございます。

財源といたしましては、口和中学校屋内運動場下屋根修繕は、全額が保険対応でございます。また、多目的トイレ工事費、備品購入費には、国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 475 万 5,000 円を増額計上しております。次に、めくっていただきまして、中段のところでございます 10 款 3 項、中学校費、3 目、学校整備費の中学校施設整備事業につきまして、工事請負費では、令和元年度の繰越事業として実施をしております G I G A スクールの中学校内 LAN 整備工事の事業精査によりまして、無線アクセスポイント等の追加が必要となったことから、不足する工事費 273 万円を追加計上するものでございます。財源は一般財源でございます。次に、少しめくっていただきまして、112、113 ページでございます。2 段目、11 款、災害復旧費、4 項、文教施設災害復旧費、1 目、公立学校施設災害復旧費の現年公立学校施設災害復旧事業につきまして、工事請負費では、令和 2 年 7 月豪雨により一部が崩落をいたしました口和中学校テニスコートののり面の復旧工事の工事費として、1 億 4,868 万 8,000 円を追加計上するものでございます。財源といたしましては、国庫支出金に災害復旧費国庫負担金 8,923 万円、地方債に文教施設災害復旧費 6,430 万円を増額計上しているところでございます。次に、ページを戻っていただきまして、7 ページ、第 3 表、繰越明許費でございます。また、別にお配りしております令和 2 年度 3 月補正予算繰越明許費補正事業一覧の資料もあわせてごらんください。追加いたしますのは、7 ページ下段の 10 款、教育費、2 項、小学校費の小学校事務局管理事業 1,418 万円で、閉校となります川北、美古登、口南、口北小学校の閉校記念誌作成業務について、閉校記念行事の写真を掲載したいということで、年度内の事業完了が難しいこと、また、今回補正予算計上させていただきました東小学校特別支援学級の空調設備設置工事及び板橋小学校のトイレ洋式化工事、西城小学校多目的トイレ設置工事は年度内に工期がとれないことから全額を繰越明許費へ追加するものでございます。次にその下、3 項、中学校費、中学校事務局管理事業の 1,685 万 4,000 円は、実施しておりました東城中学校クラブハウス改築工事が、災害復旧工事等による労務者不足等で年度内の完了が困難なこと、また、今回の補正予算に計上させていただきました口和中学校屋内運動場下屋根修繕及び東城中学校多目的トイレ設置工事は、年度内に工期がとれないことから全額を繰越明許費へ追加するものでございます。次に、めくっていただきまして、8 ページの上段になります 11 款、災害復旧費、4 項、文教施設災害復旧費の現年公立学校施設災害復旧事業 1 億 4,868 万 8,000 円につきましては、国の災害復旧費国庫負担金の内示を受けて、今回補正予算に計上させていただきましたが、年度内に工期がとれないということから全額繰越明許費へ追加をお願いするものでございます。教育総務課所管の補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○東直美教育指導課長 それでは、教育指導課所管の業務に係り 3 月補正予算に計上しております内容について御説明いたします。補正予算書 98、99 ページをお開きください。中段、10 款 1 項 3 目、教育振興費、教育振興事業についてでございます。10 節、需用費の増額につきましては、国の 3 次補正予算の学校教育活動継続支援事業を活用して、感染症対策を徹底して教育活動を継続していくために必要な消耗品購入等に係る経費として 832 万 1,000 円を追加計上するものでございます。17 節、備品購入費につきまして、消耗品費と同様に国の 3 次補正による支援事業を活用して、対策に必要な備品

の購入に係る経費 785 万 8,000 円の追加計上、それから G I G A スクール構想のタブレット端末購入に係る入札減による減額 770 万円などをあわせまして、1 万 8,000 円を減額計上するものでございます。これらの事業の財源につきましては、国県支出金に全額を増額計上しておりまして、2 分の 1 を学校保健特別対策事業費補助金、2 分の 1 を臨時交付金と見込んでいるところでございます。追加経済対策についての資料 2 ページの事業番号 6 にも示しております。次に、ページを戻っていただきまして、7 ページ、繰越明許費の補正についてでございます。別添の資料 1 ページにもございます。下段の 10 款 1 項、教育総務費、教育振興事業 1,639 万 5,000 円についてでございますけれども、先ほど増額計上させていただきました国の 3 次補正による支援事業につきまして、必要な物品購入が年度内の事業完了が困難であることから全額繰越明許費への追加をお願いするものでございます。教育指導課所管の補正についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○今西隆行生涯学習課長　　それでは、生涯学習課所管の補正予算について説明させていただきます。補正予算書の 104、105 ページをお開きください。主なものについて説明申し上げます。10 款、教育費、5 項、社会教育費、8 目、文化施設管理費、4 段目になりますが、市民会館整備事業につきましては、先ほど自治定住課から説明がございましたが、庄原市民会館大規模改修工事実施設計に係る経費が、予算額 5,400 万円に対しまして、指名競争入札により 2,422 万 1,000 円となったことなどによりまして 2,860 万円減額するものでございます。続きまして、106、107 ページをお願いいたします。6 項、保健体育費、5 目、社会体育施設管理費、温水プール管理事業につきましては、温水プール内の暖房を行うための配管が 1 月初旬の低温と経年劣化により破損したことに伴う修繕 313 万 5,000 円を増額計上しております。続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。資料は別紙、令和 2 年度 3 月補正予算繰越明許費補正事業一覧の 1 枚目をごらんください。追加の下段、10 款 5 項、市民会館整備事業につきましては、先ほど自治定住課からも説明がありまして、庄原市民会館大規模改修工事実施設計業務につきまして、不測の事態が生じ、年度末での業務完了が困難となりましたので、全額 2,422 万 1,000 円を繰越明許費で計上しております。また、6 項、温水プール管理事業につきましては、温水プールのエアハンドリングユニット用温水コイルの修繕工事の部品調達に不測の事態が生じ、313 万 5,000 円を繰越明許費として計上しております。最後に、補正予算資料にお戻りいただき、10 ページをお願いいたします。債務負担行為補正、追加として、6 段目、先般御議決いただきました生涯学習課所管の総合体育館ほか 7 つの社会体育施設につきまして債務負担行為を設定し、令和 3 年 4 月 1 日から事業着手を行うものでございます。指定管理者は庄原市総合サービス株式会社で、期間は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とし、限度額は協定に定める額としております。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第 87 号、令和 2 年度庄原市住宅資金特別会計補正予

算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹美智子収納課長 議案第87号、令和2年度庄原市住宅資金特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。別冊、補正予算書の10、11ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目、一般管理費、21節、補償、補てん及び賠償金及び26節、公課費の30万円の減額でございますが、これらは、貸付けに関し訴訟事案が発生した場合の供託金及び登録免許税に係る予算でございます。今年度該当がなかったため、全額減額とするものでございます。次に、3款1項1目、一般会計繰出金308万6,000円の増額は、精算見込みにより一般会計の繰出金を追加計上するものでございます。次に、歳入でございます。予算書では1ページ戻っていただいて、8、9ページになります。3款1項1目、繰越金、1節、前年度繰越金につきましては、額の確定により46万1,000円を増額し、4款1項1目、住宅新築資金等貸付金元利収入では、現年分、滞納繰越分ともに元金の精算見込みにより232万5,000円を増額するものでございます。以上合計で、歳入歳出それぞれ278万6,000円を追加するものでございます。議案第87号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第89号、令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹護基保健医療課長 続きまして、議案第89号、令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。補正予算書の8、9ページをお開きください。歳入予算の1款1項1目、国民健康保険診療報酬収入から5目、一部負担金収入までは、庄原市休日診療センターの受診者数の減少を見込み449万1,000円を減額するものでございます。3款1項の一般会計繰入金は、診療報酬等の減収を補てんするため、246万7,000円を追加計上するものでございます。めくっていただきまして、歳出の1款1項1目、一般管理事業につきましては、受診者数の減により、医薬材料費、受付事務員、看護師業務委託料など、決算見込みにより202万4,000円を減額するものでございます。4ページ、第2表、繰越明許費でございます。1款1項、一般管理事業につきましては、オンライン資格確認機器整備によるもので、国から配布されるカードリーダーの納入時期が不確定のため、接続する機器の整備費46万円を繰り越すものでございます。休日診療センター特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第90号、令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹護基保健医療課長 続きまして、議案第90号、令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費137万円の減額につきましては、健康管理システムの被保険者番号個人単位化に係るシステム改修を予定していましたが、改修が不要となったため減額するものでございます。2款1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、国保加入者の給付の増加が見込まれることから6,030万

6,000円を増額するものでございます。5款2項1目、特定健康診査事業につきましては、特定健診受診者が見込みより減少したことなどにより1,530万7,000円を減額するものでございます。特定保健指導事業につきましては、特定保健指導の受講者が見込みより減少したため23万7,000円を減額するものでございます。めくっていただきまして、12、13ページでございます。6款1項1目、財政調整基金積立金6,398万7,000円の増額につきましては、8、9ページの歳入歳出予算、第9款の前年度繰越金と関連するものでございますが、令和元年度の決算剰余金として令和2年度に繰り越すこととなったもののうち、財政調整基金に6,398万7,000円を積み立てることとするものでございます。8款3項2目の病院事業繰出金につきましては、西城市民病院の事業に関する県からの特定財源を国保会計を通じて繰り出すもので、交付見込みにより38万3,000円を減額するものでございます。同じく3目の直診勘定繰出金につきましては、総領診療所の決算見込みによる歳入不足額136万円を増額するものでございます。なお、ただいま御説明した第1款から第8款までの歳出予算の増減に対応するため、歳入の県支出金、繰入金、繰越金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計の補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員　　財政調整基金に積み立てられましたが、これで今、基金は幾らになりますか。

○伊吹讓基保健医療課長　　現在、残高が3億5,474万6,171円でございます。このたび、6,398万7,000円を加えまして、合計4億1,873万3,171円となります。

○坂本義明委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第92号、令和2年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹讓基保健医療課長　　続きまして、議案第92号、令和2年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきまして御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページをお開きください。1款1項、総務管理費では、職員人件費150万円を減額するものでございます。2款1項、後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合に納付する事務費負担金及び保険料等負担金を広域連合の指示額により4,628万4,000円減額するものでございます。歳出予算の補正にあわせ、歳入予算の保険料、一般会計繰入金、繰越金及び諸収入についても、広域連合の指示額どおり財源の整理を行っております。後期高齢者医療特別会計の補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第88号、令和2年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○清水勇人総領支所長　　議案第88号、令和2年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算第3号について御説明を申し上げます。補正予算書10、11ページをお開きください。歳出でございますが、1款1項1目、一般管理費の一般管理事業につきましては、受診者数の減少に伴い診療収入が減少する見込みであるため、歯科医師との業務委託契約に基づく診療報酬委託料を90万円減額するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。1款1項、一般管理事業につきましては、オンライン資格確認用機械整備によるもので、国から配布されるカードリーダーの納入時期が不確定で年度内の完了が困難であるため、接続する機器の整備費46万円を繰り越すものがございます。庄原市歯科診療所特別会計補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第91号、令和2年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○清水勇人総領支所長　総領支所が所管いたしております令和2年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第3号について御説明申し上げます。別冊、補正予算書の12、13ページをお願いいたします。1款1項1目、一般管理費の職員人件費につきましては、医師派遣負担金の確定により224万3,000円を減額。一般管理事業につきましては、会計年度任用職員報酬やレセプト点検業務委託料等の精算見込みにより合計140万8,000円を減額。さらに2款1項1目、医療用器械器具費の医療用器械器具経費につきましては、在宅酸素濃縮器等の賃借料の精算見込みにより98万4,000円を減額。2目、医療用消耗器具費につきましては、診療収入から基金繰入金へ同額を財源振替とするものがございます。3目、医薬品衛生材料経費につきましては、受診者数の減少等により医薬材料費が当初見込みを下回ったため654万8,000円を減額。さらに4目、試験研究経費につきましては、血液検査委託料及び高額医療機器共同利用委託の精算見込みによりまして29万3,000円を減額計上するものがございます。続きまして4ページ、第2表、繰越明許費でございます。2款1項、医療用器械器具経費につきましては、オンライン資格確認用機器整備によるもので、国から配布されるカードリーダーの納入時期が不確定であり、年度内完了が困難であるため、接続する機器の整備費46万円を繰り越すものがございます。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第93号、令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　議案第93号、令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算第3号につきまして御説明を申し上げます。補正予算書の14、15ページをお開きください。今回の補正は、主に執行見込みによるものがございます。それでは事項別明細書により、歳出から主な内容の説明をいたします。1款2項、徴収費、1目、賦課徴収費は、賦課徴収事業に係る財源を事務費繰入金から第1号被保険者保険料の延滞金に振りかえるものがございます。1款3項、介護認定審査会費につきましては、介護認定審査会及び認定調査に係る経費につきまして、執行見込みにより660万円を減額するものがございます。次に2款、保険給付費でございます。1項、介護サービス等諸費から16、17ページの6項、介護予防サービス等諸費までは、介護サービスに係る保険給付の見込みにより減額または追加をするものがございます。これらの中で、1,000万円以上の増減がございますのは、14、15ページの1

項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付事業では、通所介護、訪問介護等の減により1億1,800万円、居宅介護サービス計画給付事業では、利用件数の減により1,200万を減額し、4目、地域密着型介護サービス給付費につきましては、地域密着型通所介護等の利用者が減少により3,000万円を減額するものでございます。次に16、17ページ、3款、地域支援事業費でございます。1項、介護予防・生活支援サービス事業、3目、介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、訪問基準緩和サービス事業に係る財源を一般財源から国庫補助金の介護保険保険者努力支援交付金に振りかえるものでございます。4目、介護予防・生活支援サービス事業費は、通所介護相当サービス事業の利用者の減により1,192万8,000円、通所基準緩和サービス事業の執行見込みにより207万1,000円、合計1,399万9,000円の減額。5目、介護予防ケアマネジメント事業費は、利用件数の減により142万1,000円を減額するものでございます。また、6目、一般介護予防事業費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、介護予防事業の一部中止に伴う減額のほか、04、その他一般介護予防事業の委託料173万3,000円の減額につきましては、高齢者実態把握事業委託料の執行見込みにより、合計336万3,000円を減額するものでございます。18、19ページにお進みいただき、2項、包括的支援事業・任意事業費につきましては、1目、包括的支援事業費では、01、職員人件費を執行見込みにより130万円減額し、04、包括的・継続的ケアマネジメント事業では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、要支援者への訪問を控えたことなどによる公用車燃料代のほか、各種研修等の中止に伴う旅費、研修費負担費等99万3,000円、また、06、包括的支援事業では、主には、認知症初期集中型支援事業に係る委託料の減により268万1,000円をそれぞれ減額するものでございます。20、21ページにお進みください。5目、任意事業費では、03、その他任意事業につきましては、主に食の自立支援事業の委託料等の執行見込みにより666万3,000円を減額するものでございます。5款1項1目、介護給付費準備基金積立金につきましては、前年度決算剰余金から前年度国庫支出金等精算返納金を除いた額を基金に積み立てることとし、6,431万円を追加するものでございます。なお、この積み立てにより、今年度末の基金残高は、2億9,500万円程度になる見込みでございます。続きまして、歳入につきまして、8、9ページをお開きください。1款1項、介護保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う第1号被保険者保険料の減額により87万4,000円を減額するものでございます。次に3款、国庫支出金につきましては、それぞれ交付決定額に基づき補正するもので、1項、国庫負担金につきましては、4,067万4,000円、2項、国庫補助金については、1,234万9,000円を減額するものでございます。2項、国庫補助金のうち、9目、災害臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者保険料の減免に対する補助金で、本年度決定分25万1,000円を新たに計上するものでございます。また、10目、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、今年度から新たに設けられた国の交付金でございまして、高齢者の自立支援重度化防止に関する取り組みについて、国が示した指標により評価、裁定し、この点数と高齢者人口により全国の市町村に案分をするものでございます。当初予算編成時におきましては交付額の見込みが立たず予算に計上していませんでしたが、交付額が決定したため、新たに計上するものでございます。最下段、4款、支払基金交付金及びおめぐりいただきまして、10、11ページ、5款、県支出金につきましても交付決定額に基づき補正を行い、7款1項、一般会計繰入金につきましては、歳出の増減額に対して定められた負担率に基づき追加または減額をするものでございます。なお、繰入金のうち、一番下の行、5目、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、低所得者の保険

料軽減制度により減額された保険料分について、一般会計から繰り入れるものでございます。最下段、7款2項、基金繰入金は、財源調整のために繰り入れることとしており、歳入の前年度繰越金の額の確定により4,177万9,000円を減額するものでございます。12、13ページにお進みいただき、8款、繰越金、1項、繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い6,247万5,000円を追加するものでございます。9款、諸収入、1項、延滞金加算金及び過料は、第1号被保険者延滞金の収入見込みにより16万円を追加計上するものでございます。以上合計で、歳入歳出それぞれ1億3,671万円を減額するものでございます。議案第93号、庄原市介護保険特別会計補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第94号、令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　続きまして、議案第94号、令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第3号につきまして御説明を申し上げます。それでは、事項別明細書により歳出を中心に主な説明をいたします。補正予算書の10、11ページをお開きください。1款1項1目、包括的支援事業費でございます。01、職員人件費につきましては、執行見込みにより2万9,000円を増額し、02、指定介護予防支援事業につきましては、介護予防サービス計画の作成業務を行う会計年度任用職員の配属が年度中途となったため、報酬を202万1,000円、期末手当等の職員手当を116万6,000円それぞれ減額し、居宅介護支援事業所への介護予防ケアプランの作成に係る委託料の執行見込みにより169万円を追加するものでございます。それでは、歳入を説明させていただきます。8、9ページをお願いいたします。1款1項1目、介護予防サービス計画費収入につきましては、介護予防サービス計画件数の減により93万2,000円を減額するものでございます。4款1項1目、一般会計繰入金につきましては、歳出の地域支援事業費の執行見込みにより53万6,000円を減額するものでございます。以上で合計、歳入歳出それぞれ146万8,000円を減額するものでございます。議案第94号、庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。ここで説明員の入れ替えをいたします。

午後5時47分　休　憩

午後5時48分　再　開

○坂本義明委員長　再開します。続いて、議案第95号、令和2年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹下水道課長　令和2年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について御説明いたします。別冊の補正予算資料で御説明いたします。また、説明は事項別明細書によりいたします。そ

れでは資料の10、11ページをお開きください。1款1項1目、一般管理費43万6,000円の減額につきまして、4節、共済費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の整理、12節、委託料につきましては、精算による減額、26節、公課費につきましては、消費税申告額の確定により減額するものでございます。2款1項1目、農業集落排水事業費73万1,000円の減額は、14節、工事請負費において、入札減により73万1,000円の減額、2目、施設管理費135万円の減額につきましては、人事異動に伴う職員人件費の整理により減額するものでございます。8ページをお開きください。歳入の点で御説明をいたします。2款1項1目、農業集落排水使用料122万3,000円の増額につきましては、主にコロナウイルス感染症の影響により、御家庭での生活時間が増加したことによるものではないかと推察しているところでございます。6款1項1目、繰越金、前年度繰越金95万円の増額は、前年度繰越金の確定により増額するものでございます。令和2年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第96号、令和2年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹下水道課長　　令和2年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算第1号について御説明いたします。事項別明細書により説明いたします。それでは12、13ページをお開きください。1款1項1目、一般管理費128万3,000円の減額につきましては、人事異動に伴います職員人件費の整理、そして、委託料につきましては、精算によりまして減額するものでございます。2款1項1目、浄化槽市町村整備推進事業費3,751万8,000円の減額につきましては、浄化槽整備基数の減に伴いまして、工事請負費を減額するものでございます。同じく2目、施設管理費40万円の増額につきましては、浄化槽本体やブローアの修理費の増加に対応するため、需用費、修繕料として40万円を増額するものでございます。8ページ、歳入をお願いいたします。歳入、2款1項1目、浄化槽使用料182万6,000円の増額につきましては、主にコロナウイルス感染症の影響により、御家庭での生活時間が増加したことによるものではないかと推察しております。10ページをお願いいたします。7款1項1目、繰越金69万3,000円につきましては、前年度繰越金額の確定により増額するものでございます。最下段の市債、浄化槽市町村整備推進事業債につきましては、浄化槽の設置基数の減額によりまして、市債の浄化槽市町村整備推進事業債を3,140万円減額するものでございます。令和2年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算第1号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第97号、令和2年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○清水勇人総領支所長　　別冊の議案第97号をお願いいたします。総領支所が所管いたします令和2年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページをお開きください。1款1項1目、一般管理費の一般管理経費につきましては、財産売払収入から

一般会計繰入金への財源振替によるものでございます。3款1項1目、一般会計繰出金につきましては、当初見込んでおりました1区画分の財産売払収入分が分譲に至りませんでしたので184万5,000円を減額計上するものでございます。また、財源として、その他に財産売払収入として見込んでおりました184万5,000円を減額計上いたしております。令和2年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算につきましての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第98号、令和2年度庄原市水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹水道課長　議案第98号、令和2年度庄原市水道事業会計補正予算第2号について御説明いたします。別冊、補正予算資料の10ページ、予算説明書補正をお願いいたします。それでは、10ページ中段の収益的支出の補正から御説明いたします。水道事業費用の営業費用につきましては、4,835万1,000円を減額計上しておりますが、まず、原水及び浄水費2,902万3,000円の減額の主な要因は、委託料につきましては、水質検査業務などの入札減及び精算見込み、動力費では、精算見込みによる減額、薬品費では、入札減による減額でございます。11ページに移っていただきまして、配水及び給水費856万6,000円、業務費72万8,000円、総係費279万9,000円の減額につきましても入札及び精算見込みによる減額でございます。減価償却費442万5,000円、資産減耗費281万円の減額につきましては、建設改良事業の減に伴い、当初見込んでいた更新分の固定資産額及び除却資産額が減少したことによる減額でございます。営業外費用につきましては、中段にあります消費税及び地方消費税につきまして577万6,000円増額しております。主に資本的支出の建設改良事業費の減額に伴い課税支出が減少いたしましたことにより納付消費税が増額したものでございます。次に、10ページ上段にお戻りいただきまして、収益的収入の主な補正について説明いたします。水道事業収益の営業収益につきましては、344万6,000円を減額計上しておりますが、給水収益、水道料金につきましては、主にコロナウイルス感染症の影響によるホテルなど業務用の使用水量の減額による減収を見込んだものでございます。以上のことから、水道事業収益につきましては980万7,000円減の11億4,757万3,000円、水道事業費用は4,304万9,000円減の10億6,311万3,000円となることから、税抜利益につきましては5,853万3,000円となるものでございます。続きまして、資本的収支の主な補正について説明いたしますので、12ページをお願いいたします。中段、資本的支出の建設改良費につきましては、8,657万3,000円を減額計上しております。そのうち取水浄水設備費3,894万1,000円、配水設備費1,549万9,000円、水道拡張費3,136万5,000円の減額は、主に各事業の工事請負費の入札減及び精算見込みによるものでございます。支出の減に伴い、上段、資本的収入につきましても、記載のとおり減額するものでございます。以上のことから、資本的収入は7,932万7,000円減の4億8,214万8,000円、資本的支出は9,030万円減の8億1,768万8,000円となり、差引不足額につきましては1,097万3,000円減額の3億3,554万円となるものでございます。この不足額につきましては、補正予算第4号で補正いたします補てん財源で対応するものでございます。令和2年度庄原市水道事業会計補正予算第2号の説明につきましては以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第99号、令和2年度庄原市下水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹下水道課長 議案第99号、令和2年度庄原市下水道事業会計補正予算第2号について御説明いたします。別冊、補正予算書の8ページ、予算説明書補正により説明いたします。それでは、9ページの収益的支出の補正から御説明いたします。下水道事業費用の営業費用につきましては、3,070万2,000円を減額計上しており、その主なものにつきましては、処理場費1,213万円の減額につきましては、各処理場及び施設の管理委託料の入札減及び精算見込みによるものでございます。減価償却費5万円の増額につきましては、比和浄化センター設備の耐用年数を見直したことによるものでございます。資産減耗費1,641万円の減額は、令和元年度に計画しておりました建設改良工事において、当初見込んでいた更新分の除却資産額が減少したことによるものでございます。次に、8ページにお戻りいただきまして、収益的収入の主な補正について御説明いたします。下水道事業収益の営業収益でございます。こちらにつきましては、1,051万円を減額計上しております。下水道使用料は、主にコロナウイルス感染症の影響によるホテルなど大口需要者の使用料の減による減収を見込んだものでございます。営業外収益、他会計補助金につきましては、324万8,000円を増額しております。こちらにつきましては、収支の調整により一般会計補助金を増額するものでございます。下がっていただきまして、長期前受金戻入1,636万円の減額につきましては、精算見込みによるものでございます。最下段、特別利益616万1,000円の減額は、令和元年度分の消費税及び地方消費税還付金の申告額の確定によるものでございます。以上のことから、下水道事業収益は3,153万6,000円減の9億5,949万8,000円に、下水道事業費用は3,151万9,000円減の9億4,377万1,000円となります。税抜利益につきましては、収支均衡の0円となるものでございます。続きまして、資本的収支の主な補正について御説明いたします。10ページをお願いいたします。中段、資本的支出の建設改良につきまして2,001万7,000円を減額計上しております。その内訳としましては、管路建設改良費1,908万1,000円の減額につきましては、工事請負費において入札減及び新規宅地開発などに対応する猶予解除分の管渠整備工事の減少によるものでございます。建設改良費の減額に伴いまして、上段、資本的収入の企業債につきましては、2,000万円を減額するものでございます。以上のことから、資本的収入は2,000万円減の5億2,132万1,000円、資本的支出は2,001万7,000円減の5億8,480万9,000円となり、差し引き不足額につきましては、1万7,000円減額の6,348万8,000円となるものでございます。この不足額につきましては、補正予算第4号で補正いたします補てん財源で対応するものでございます。令和2年度庄原市下水道事業会計補正予算第2号につきましては以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 貸借対照表を見ると、現金預金が363万円余り。それに対して、負債の関係をみると、非常に資金ショートするような雰囲気に見えるのですが、これは大丈夫なのかどうか。非常に厳しい決算になりそうな気がするのですけれど、どうでしょう。

○田邊徹下水道課長 貸借対照表におきまして、今の負債と資産については、バランスをとる中で、今言われた内部留保金が非常に少ないということかと思いますが、下水道事業につきましては、収益的

収支につきまして、収支均衡をしていくということでこの事業を進めておりますので、収益的収支の不足分につきましては、一般会計の繰出金の枠内で整理するというところで事業を進めておるところでございます。

○坂本義明委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第100号、令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第5号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○恵木啓介西城市民病院事務長 議案第100号、令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第5号について御説明申し上げます。7ページをお開きください。収益的収入でございます。収入において、1款2項2目、他会計補助金の増額733万4,000円は、説明欄1、乳幼児の運動発達相談等、健康管理事業の実績に基づき71万7,000円を追加するものでございます。2から4までは、新型コロナウイルス感染症対策に係る発熱外来診療体制の確保支援事業や特殊勤務手当支給事業の精算見込みでございます。次に、3目、他会計負担金47万5,000円の減額は、発熱外来用プレハブリース料等の精算でございます。8ページをお開きください。支出では、1款1項3目、経費43万5,000円の減額は、発熱外来用プレハブ設置リース料の精算でございます。下段の表、1款2項3目、雑支出218万9,000円は、発熱外来に整備しました人工呼吸器等医療機器の控除対象外消費税を追加するものでございます。9ページをお開きください。資本的収入でございます。1款1項1目、他会計出資金904万9,000円の減額は、説明欄の1、建設改良費165万3,000円及び2、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費558万円を減額するもので、医療機器等の精算及び新型コロナウイルス感染症対策に関する減額でございます。3、181万6,000円は、乳房撮影装置の第1回目の償還が翌年度に延びたことによる交付税の減額でございます。次に、1款2項1目、企業債170万円の減額は、乳房撮影装置の借入額が確定したことによる精算でございます。最下段の表、1款3項1目、406万7,000円の追加は、説明欄1、医療機器購入費の額が確定したことによる国保調整交付金の精算でございます。3、470万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金から県補助金である緊急包括支援交付金に財源振替をするものでございます。めくっていただきまして、10ページ、資本的支出でございます。1款1項1目、固定資産購入費651万6,000円の減額は、通所系の送迎用自動車や乳房撮影装置を初めとする医療機器等の額が確定したことによる精算でございます。下段の表、1款2項1目、企業債償還金363万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により乳房撮影装置の更新が遅れ、1回目の起債償還が翌年度に延びたことによるものでございます。議案第100号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第101号、令和2年度庄原市比和財産区特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○森繁光晴比和支所長 議案第101号、令和2年度庄原市比和財産区特別会計補正予算第2号について説明いたします。別冊の補正予算書をごらんください。10、11ページをお開きください。2款1項第1目の一般管理費につきまして、新型コロナウイルス感染症対策による比和やまびこ祭りなどのイベ

ント中止や延期により地域振興交付金 170 万円を減額しようとするものでございます。第 2 目の財産管理費につきましては、比和財産区と森林研究整備機構とで分収造林契約を締結しております比和町三河内越原山につきまして、作業道 890 メートル開設の業務委託料を契約額にあわせ 89 万 2,000 円減額補正しようとするものでございます。また、この財産管理費において、財源として、その他に森林研究整備機構造林事業受託料を、その他の欄でございしますが、同額の 89 万 2,000 円減額計上しております。また、繰越明許費につきましては、別冊の令和 2 年度 3 月補正予算繰越明許費補正事業一覧の 3 ページ、最下段になりますが、2 款 1 項、財産管理費として、越原山作業道新設事業におきまして、令和 2 年 7 月豪雨災害の復旧工事優先により作業員の確保ができないため年度内での工事完了が困難となったため、1,180 万 8,000 円を繰り越そうとするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。質疑を終結いたします。執行者は御退席ください。

〔執行者退席〕

○坂本義明委員長 引き続き、採決に入りたいと思います。まず、議案第 86 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 86 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 87 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 87 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 88 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 88 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 89 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 89 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 90 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。

以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第91号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第91号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第92号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第93号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第94号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第95号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第96号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第97号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第98号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 98 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 99 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 99 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 100 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 100 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 101 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 101 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 6 時 24 分 閉 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会
委 員 長